

第2章 みどりに関する現況

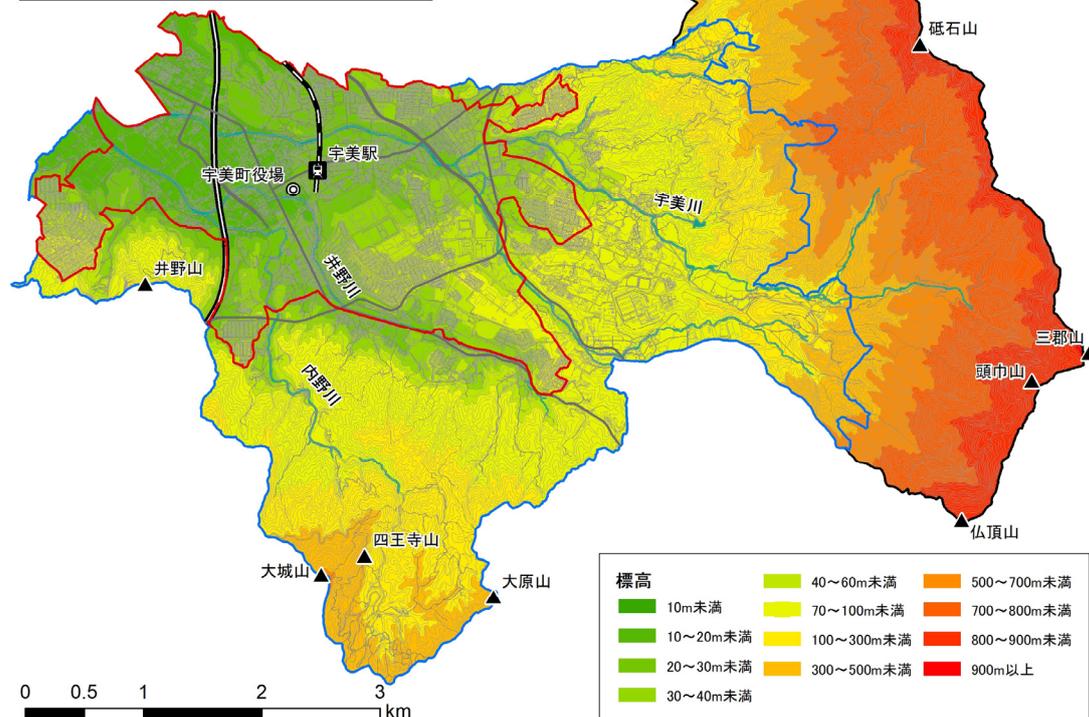
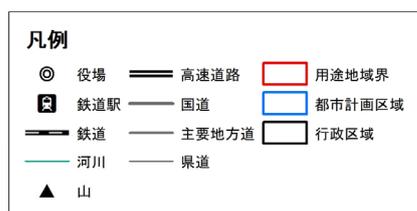
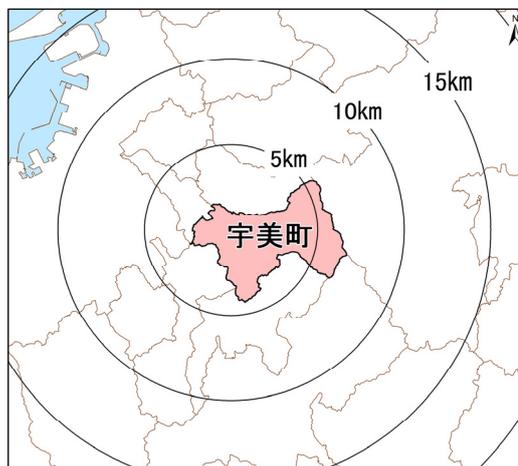
2-1 町の現況

(1) 概要・位置

本町は糟屋郡の最南端に位置し、北は須恵町、西は志免町、福岡市、大野城市、南は太宰府市、筑紫野市、東は飯塚市に隣接しています。

福岡市へのアクセスも良好で、福岡都市圏のベッドタウンとして発展してきました。かつては石炭産業で栄えた歴史を持ち、現在も宇美八幡宮などの文化財が町の歴史を物語っています。

町内には東部から南部にかけて、ツクシヤクナゲが自生する三郡山系の山地が連なり、ホタルやカブトムシなどが生息する豊かな自然環境が広がっています。町の中央部を貫く宇美川には、井野川が合流し、志免町および福岡市を経て博多湾へと注いでいます。



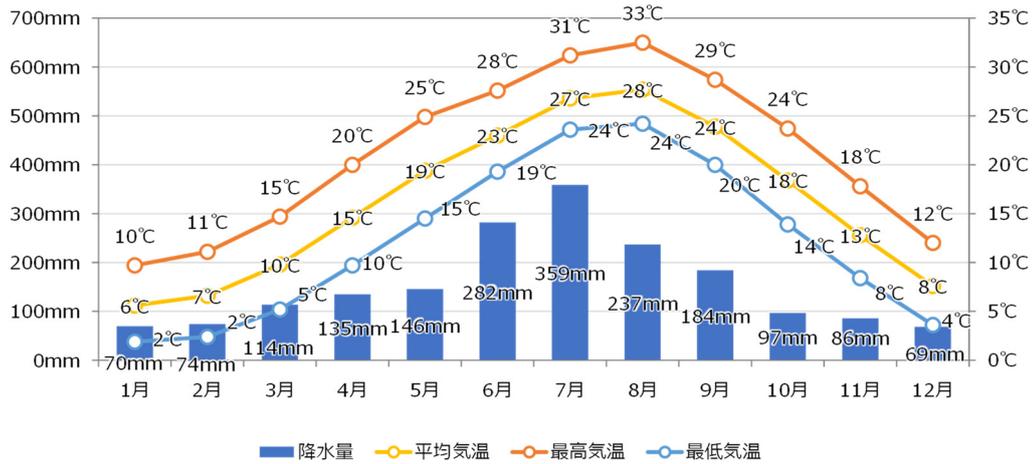
資料：基盤地図情報

図 地形・標高図

(2) 気候

本町は福岡県の内陸部に位置し、温暖湿潤気候に属しています。四季がはっきりしており、夏は高温多湿で、冬は寒冷で乾燥気味です。

本町の近隣である太宰府観測所のデータ(気象庁、平成3年～令和2年平均)を参考にすると、年間平均気温は約16℃、年間降水量は約1,900mmです。降水量は、梅雨期(6～7月頃)と台風シーズン(8～9月頃)に多くなります。



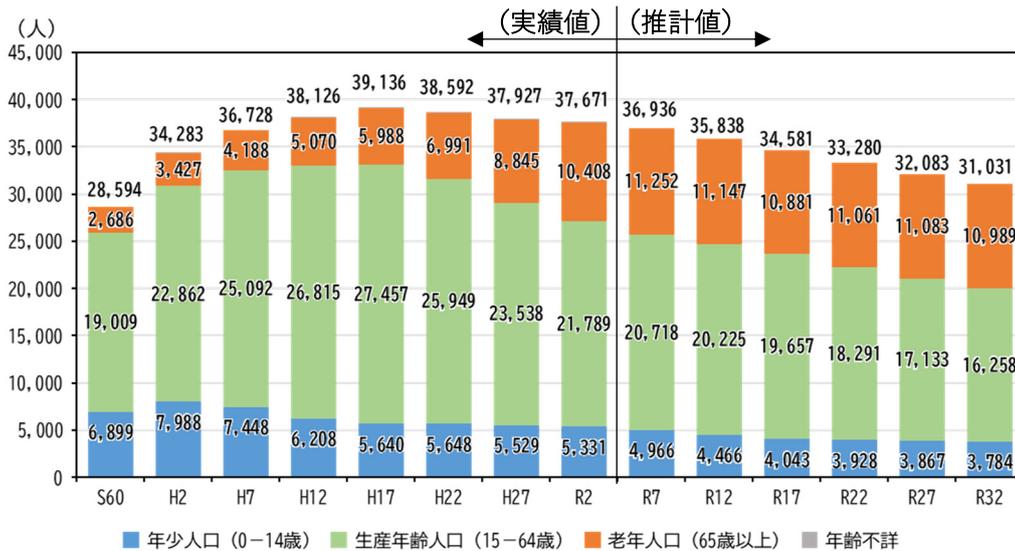
資料：気象庁 HP (太宰府) H3～R2 の平均値

図 気象状況

(3) 人口

本町の人口は令和2年で37,671人となっており、平成17年をピークに減少傾向にあります。将来推計によると、人口は減少を続け、令和32年には約31,000人へ減少する見込みです。

令和2年の年齢階層3区分別人口は年少人口(0～14歳)14.2%、生産年齢人口(15～64歳)57.8%、老年人口(65歳以上)27.6%で、高齢化が進行しています。今後も、高齢化の傾向がづく見込みとなっています。

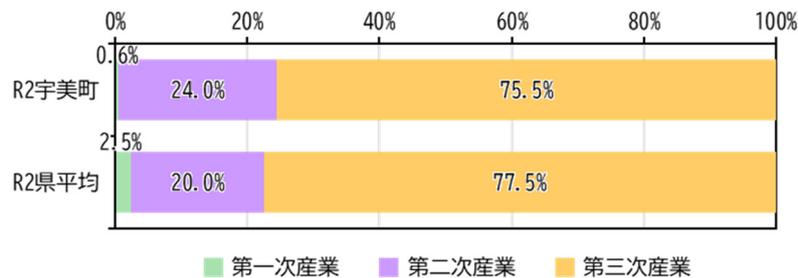


資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（R5推計）

図 人口の推移

(4) 産業

令和2年の産業分類別就業者人口は、第1次産業0.6%、第2次産業24.0%、第3次産業75.5%となっています。県平均と比較すると、第2次産業の割合がやや高くなっています。



資料：国勢調査

図 産業分類別就業者人口の構成比推移

(5) 土地利用

土地利用をみると、町東部の国有林を除く範囲で都市計画区域が指定されています。

都市計画区域内では、山林や農地などの自然的土地利用が約6割、住宅用地や道路用地などの都市的土地利用が約4割です。用途地域内では都市的土地利用が約8割を占める市街地を形成しています。

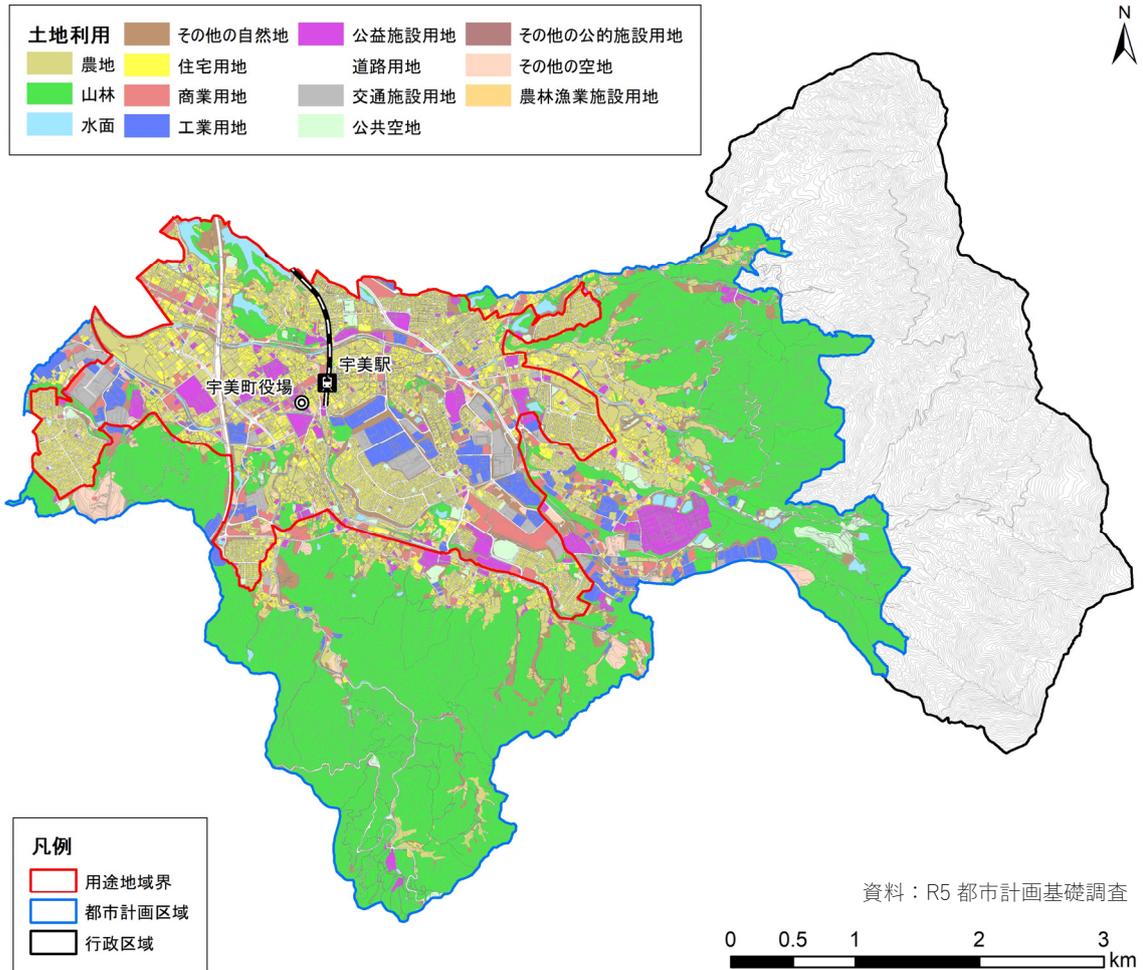


図 土地利用現況図

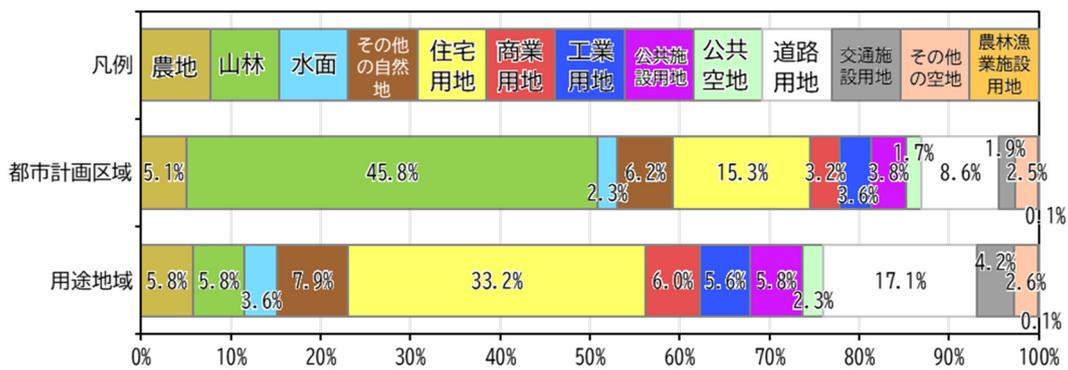
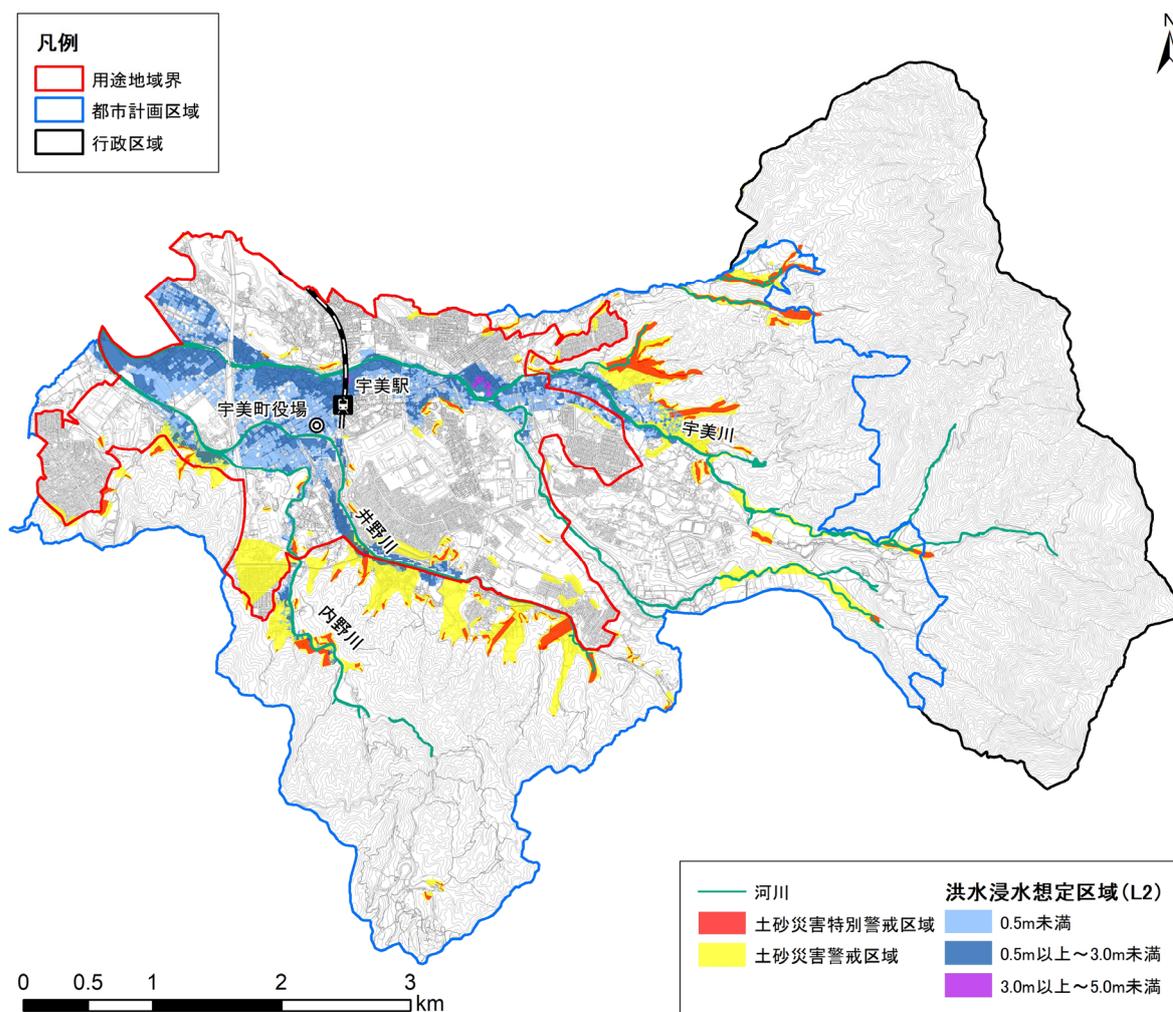


図 土地利用現況面積割合（都市計画区域）

(6) 災害危険区域等

本町の中央部を東から西に向かって流れる宇美川の周辺に、洪水浸水想定区域が指定されています。また、主に用途地域の境界付近の山間部においては、土砂災害警戒区域等が指定されています。



第2章

図 災害ハザードマップ

資料：福岡県オープンデータ

2-2 みどりの現況

(1) みどりの概況

1) 緑被率

みどりの量をみる指標として、緑被率(樹木や植栽等のみどりで覆われている割合)を示します。

本町の緑被率は、用途地域内で25.4%、用途地域外で80.5%です。市街地周辺にみどりが多い一方、市街地内の特に住宅密集地において、みどりが少ない状況です。

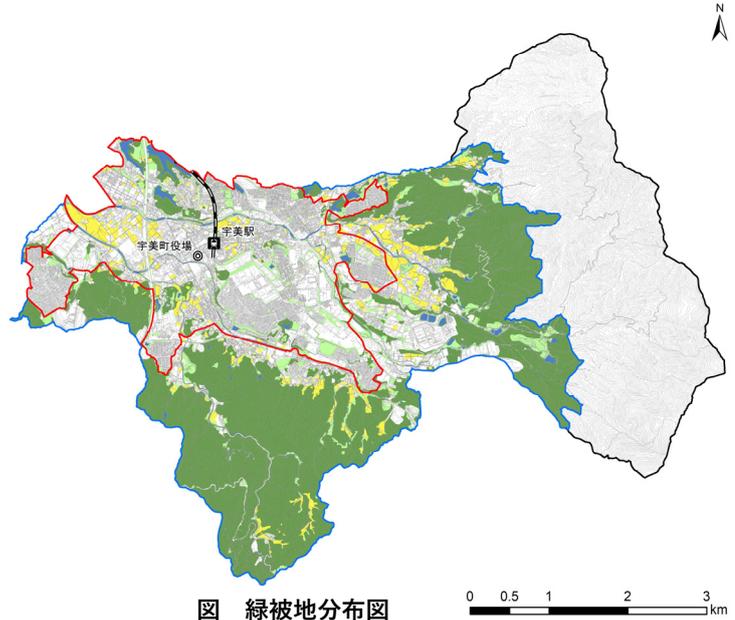


図 緑被地分布図

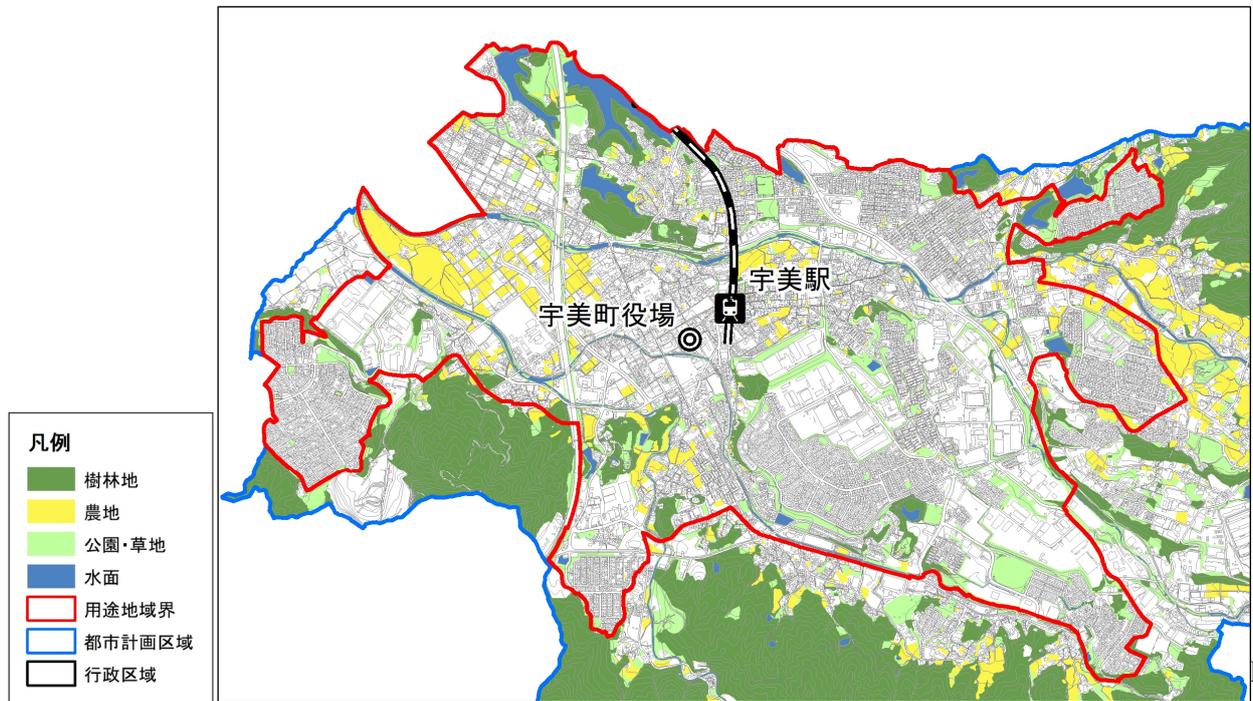


図 緑被地分布図(拡大図)

表 緑被率

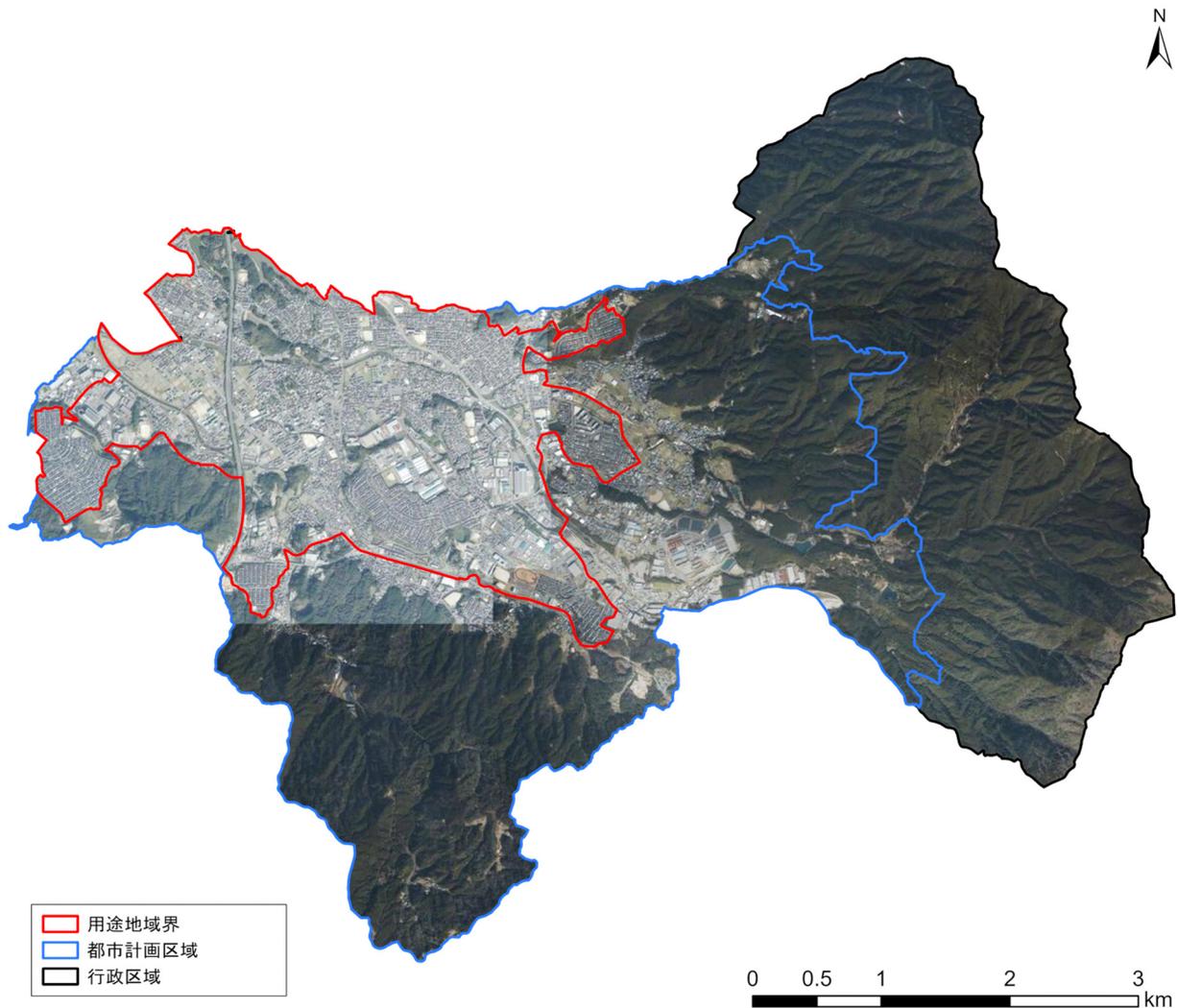
	面積 (ha)	緑被地面積(ha)				緑被率	
		樹林地	農地	公園・草地	水面		
用途地域	764.2	44.2	44.1	77.8	27.8	193.8	25.4%
用途地域外	1,394.8	943.5	65.3	92.8	21.6	1,123.3	80.5%
都市計画区域	2,159.0	987.8	109.4	170.5	49.4	1,317.1	61.0%

資料：R5 都市計画基礎調査

2) 航空写真

本町は、昭和40年代頃から宅地開発が進み、大規模な住宅および商工業を含めた多機能な市街地が町の中央部から西部に広がっています。

一方、町の東部や南部には、現在も豊かな自然環境を有する山林が残されています。



[資料：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>) を加工して作成]

図 航空写真 (令和2年頃)

(2) 公園の概況

本町における都市公園は、52 箇所、面積 110.6ha です。一人当たりの都市公園面積は 30.0 m² であり、周辺の町に比べ大きくなっています。

身近な公園である街区公園、近隣公園、地区公園は概ね用途地域内に点在し、町役場の西側では少なく、用途地域東側ではやや多くなっています。

地区公園のゆりが丘中央公園(総合スポーツ公園)には、トラックやサッカーコート、多目的広場等があり、町民の健康づくりやスポーツの場となっています。また、風致公園の一本松公園は、森林浴やキャンプ等のアウトドアや、三郡山等の登山の起点となっており、四季折々の自然を楽しめる場所として、町民や観光客に親しまれています。

都市公園以外の広場等は、45 箇所、面積 2.1ha です。これらの広場は、都市公園に比べて小規模なものが多く、主に用途地域境界の周辺部に点在しています。

表 都市公園

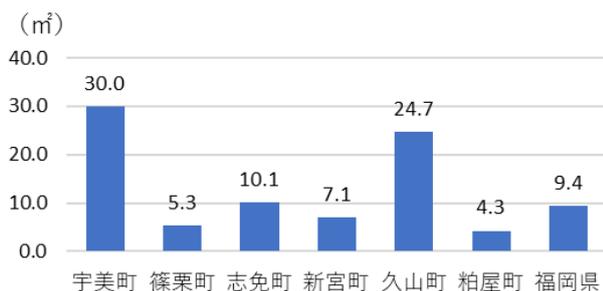
種別	概要		町内の主な公園
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で面積 0.25ha を標準として配置する。(参考:誘致距離の標準 250m [※])	 桜原公園
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で面積 2ha を標準として配置する。(参考:誘致距離の標準 500m [※])	 宇美公園
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で面積 4ha を標準として配置する。(参考:誘致距離の標準 1km [※])	 ゆりが丘中央公園
特殊公園	風致公園	主として風致を享受することを目的とする公園で、樹林地、水辺地等の自然条件に応じ適切に配置する。	 一本松公園
緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員 10~20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。		 原田緑道公園

※誘致距離の標準:従来、都市公園法施行令に規定されていたもの
(平成 15 年 3 月 28 日より廃止)

[資料:国土交通省ホームページ抜粋加工]

表 都市公園の箇所数・面積

	箇所数	面積(ha)
街区公園	39	8.89
近隣公園	7	13.36
地区公園	1	4.71
風致公園	1	82.00
緑道公園	4	1.69
合計	52	110.6



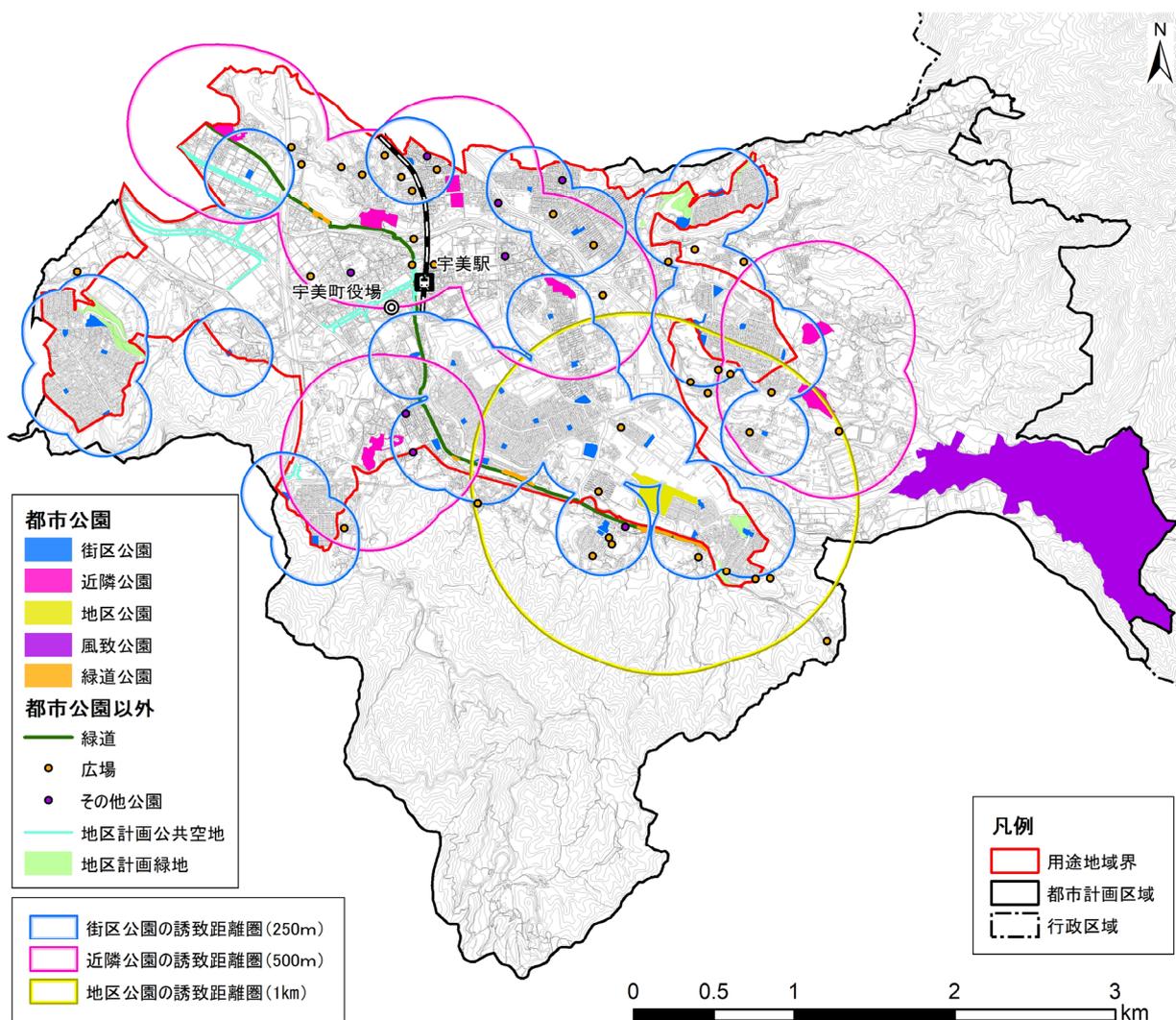
※糟屋郡の町(須恵町除く)及び福岡県の一人当たり公園等面積 (令和6年3月末時点)

[資料：国土交通省_都市公園データベースより作成]

図 一人当たりの都市公園面積

表 都市公園以外の箇所数・面積

	箇所数	面積(ha)
広場	37	1.2
その他公園	8	0.9
合計	45	2.1



[資料：広場台帳、庁内資料]

図 公園等の分布図

表 都市公園一覧

種別	公園名	供用開始時期	面積 (㎡)
街区公園 (39箇所)	飛岳中央公園	昭和61年3月31日	1,246.00
	飛岳東公園	昭和61年3月31日	1,289.00
	飛岳西公園	昭和61年3月31日	7,166.62
	飛岳北公園	昭和61年3月31日	3,339.00
	桜原公園	昭和61年3月31日	870.00
	鎌倉公園	昭和61年3月31日	1,002.00
	浦田公園	昭和61年3月31日	1,033.00
	原田中央公園	昭和61年3月31日	1,011.00
	井野公園	昭和61年3月31日	1,279.00
	ひばりが丘西公園	昭和61年3月31日	773.00
	ひばりが丘中央公園	平成2年3月20日	1,358.00
	ひばりが丘南公園	平成2年3月20日	1,126.00
	四王寺坂第1公園	平成2年3月20日	9,233.00
	四王寺坂第2公園	平成2年3月20日	1,032.00
	四王寺坂第3公園	平成2年3月20日	1,001.00
	四王寺坂第4公園	平成2年3月20日	1,000.00
	四王寺坂第5公園	平成2年3月20日	1,504.35
	四王寺坂第6公園	平成2年3月20日	1,004.93
	四王寺坂第7公園	平成2年3月20日	1,007.66
	明治町第1公園	平成2年3月20日	2,532.97
	柳原公園	平成2年3月20日	2,325.98
	新町公園	平成4年10月13日	1,920.11
	山ノ内公園	平成5年3月30日	1,187.88
	新成公園	平成5年10月1日	4,050.66
	鎌倉谷公園	平成5年12月20日	1,497.02
	神武原第1公園	平成5年11月1日	4,573.00
	神武原第2公園	平成5年11月1日	4,122.42
	ひばりが丘東公園	平成5年11月1日	924.00
	深町公園	平成6年9月12日	2,038.00
	ひばりが丘北公園	平成9年3月31日	5,578.00
	飛岳緑地公園	平成9年3月31日	1,851.00
	ちびっこ運動広場	平成9年3月31日	3,075.00
	原田公園	平成9年3月31日	3,771.00
	ゆりが丘北公園	平成10年3月31日	2,381.86
	ゆりが丘南公園	平成10年3月31日	1,330.39
	ゆりが丘東公園	平成10年3月31日	2,254.02
	ひまわり台西公園	平成14年2月28日	1,450.26
	ひまわり台南公園	平成14年2月28日	2,308.03
	菖蒲公園	平成14年2月28日	2,443.17
小計			88,890.33
近隣公園 (7箇所)	宇美公園	昭和62年3月31日	20,432.00
	塔ノ尾公園	昭和63年3月31日	17,919.00
	早見公園	平成2年3月20日	13,125.00
	林崎公園	平成8年3月1日	21,220.00
	原の前スポーツ公園	平成13年3月30日	24,538.62
	光正寺古墳公園	平成13年3月30日	13,158.42
	貴船公園	平成9年3月31日	23,237.98
小計			133,631.02
地区公園 (1箇所)	ゆりが丘中央公園	平成10年3月31日	47,057.69
	小計		
風致公園 (1箇所)	一本松公園	平成5年3月30日	820,000.00
	小計		
緑道公園 (4箇所)	原田緑道公園	平成10年3月31日	8,852.15
	四王寺坂緑道公園	平成11年3月31日	3,608.78
	貴船緑道公園	平成13年3月30日	1,416.40
	下宇美緑道公園	平成13年3月30日	2,984.10
小計			16,861.43
合計 (52箇所)			1,106,440.47

[資料：都市公園台帳]

表 都市公園以外の公園一覧

種別	番号	公園名	面積 (㎡)
広場 (37箇所)	1	広場 1	157.04
	2	広場 2	91.00
	3	広場 3	300.00
	4	広場 4	244.00
	5	広場 6	338.79
	6	広場 7	90.12
	7	広場 8	297.00
	8	広場 9	358.24
	9	広場 1 0	111.00
	10	広場 1 1	155.00
	11	広場 1 2	245.00
	12	広場 1 3	212.00
	13	広場 1 4	105.00
	14	広場 1 5	72.00
	15	広場 1 6	477.55
	16	広場 1 7	219.00
	17	広場 1 8	822.39
	18	広場 1 9	141.00
	19	広場 2 0	416.92
	20	広場 2 1	342.00
	21	広場 2 2	190.31
	22	広場 2 3	207.42
	23	広場 2 4	885.00
	24	広場 2 5	346.00
	25	広場 2 6	300.00
	26	広場 2 7	599.00
	27	広場 2 8	311.00
	28	広場 2 9	1,049.00
	29	広場 3 0	257.00
	30	広場 3 1	207.00
	31	広場 3 2	263.00
	32	広場 3 4	163.00
	33	広場 3 5	238.00
	34	広場 3 6	228.00
	35	広場 3 7	105.00
	36	広場 3 8	1,800.00
	37	広場 3 9	136.85
	小計		12,480.63
その他公園 (8箇所)	38	旧浦田児童遊園	576.00
	39	旧本町児童遊園	1,500.00
	40	旧林崎児童遊園	613.00
	41	旧桜原児童遊園	530.00
	42	旧早見児童遊園	1,040.00
	43	旧炭焼児童遊園	1,113.00
	44	旧花ノ木児童遊園	1,500.00
	45	旧勝田児童遊園	1,700.00
	小計		8,572.00
合計 (45箇所)			21,052.63

(3) 一本松公園

一本松公園は三郡山の麓にあり、ハイキングや登山コースの起点となっているほか、公園内ではキャンプやバーベキュー、川遊び等ができ、年間を通して町内外から多くの人を訪れる町の主要な観光スポットとなっています。

豊かな自然環境をもち、福岡都市圏からのアクセスがよい一方、日差しや悪天候に対応可能な屋内施設の不足や、飲食店等が無いことから、利用者の滞在時間が短いことが課題です。その上、公園施設の老朽化や維持管理費用の増加、利用者マナーの悪化等も課題となっており、今後、検討が必要です。



テントサイト



水遊び場



スケートボード場



トイレ



遊具広場



バンガロー

(4) 緑道

かつて福岡市から宇美町を結んでいた旧国鉄勝田線は昭和60年に全線廃止となり、本町では、その跡地を緑道や公園として整備しています。緑道は、宇美公園や光正寺古墳、ゆりが丘中央公園(総合スポーツ公園)等の観光・歴史資源を結んでおり、桜をはじめとした並木や日本庭園、彩り豊かな花壇等が配置され、町民が日常的にウォーキングや散歩等を楽しめる健康づくりの場となっています。

一方で、緑道に設置されたベンチや舗装の老朽化、案内表示の不足等の課題があり、さらなる利用促進に向けた取り組みが求められています。



原田緑道公園



緑道の老朽化したベンチ

(5) 法規制

法令等により、みどりに関連する土地利用の保全、開発の規制等が担保された地域として、自然公園特別地域、保安林等が指定されています。町の東側および南側は、太宰府県立自然公園の一部となっています。

表 法規制による緑地等の面積

	自然公園地域		森林地域	行政区域
	特別地域	普通地域	保安林	
面積 (ha)	403.8	1,146.8	1,335.3	3,021
割合	13.4%	38.0%	44.2%	100%

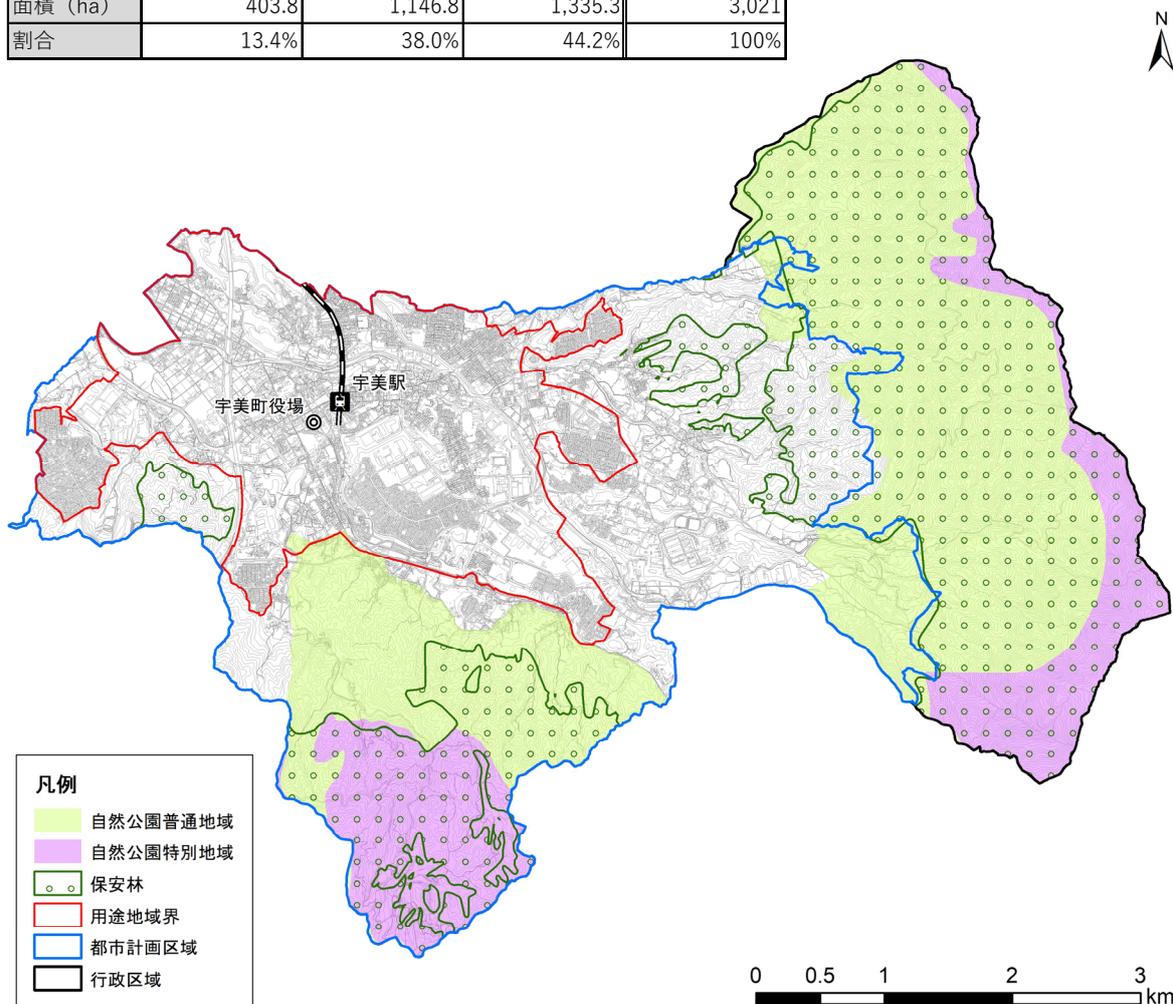


図 法規制状況図

[資料：国土数値情報]

表 自然公園地域について

自然公園地域	優れた自然の風景地を保護するとともに利用の増進を図るものとして、自然公園法に基づき指定されるもの。特別地域や普通地域等に区分され、地域内において行為規制がある。
太宰府県立自然公園 ・S25.13 指定 ・面積 16,568ha	史跡の都として広く知られる太宰府・宝満山(標高 829m)及び三郡山系を含む地域。各地に城跡、寺社仏閣、霊場などが点在し、歴史の香りが色濃く残る。(関係市町村：飯塚市・宮若市・大野城市・太宰府市・筑紫野市・久山町・宇美町・篠栗町・須恵町)

(6) 地区計画

本町では、良好な環境や景観の維持・形成に向けて、きめ細かく土地利用や建築の制限等を定めることができる地区計画を指定しています。近年では、地区計画に定める土地利用や緑地の状況が、実情と乖離している状況がみられるため、必要に応じて見直しを検討します。

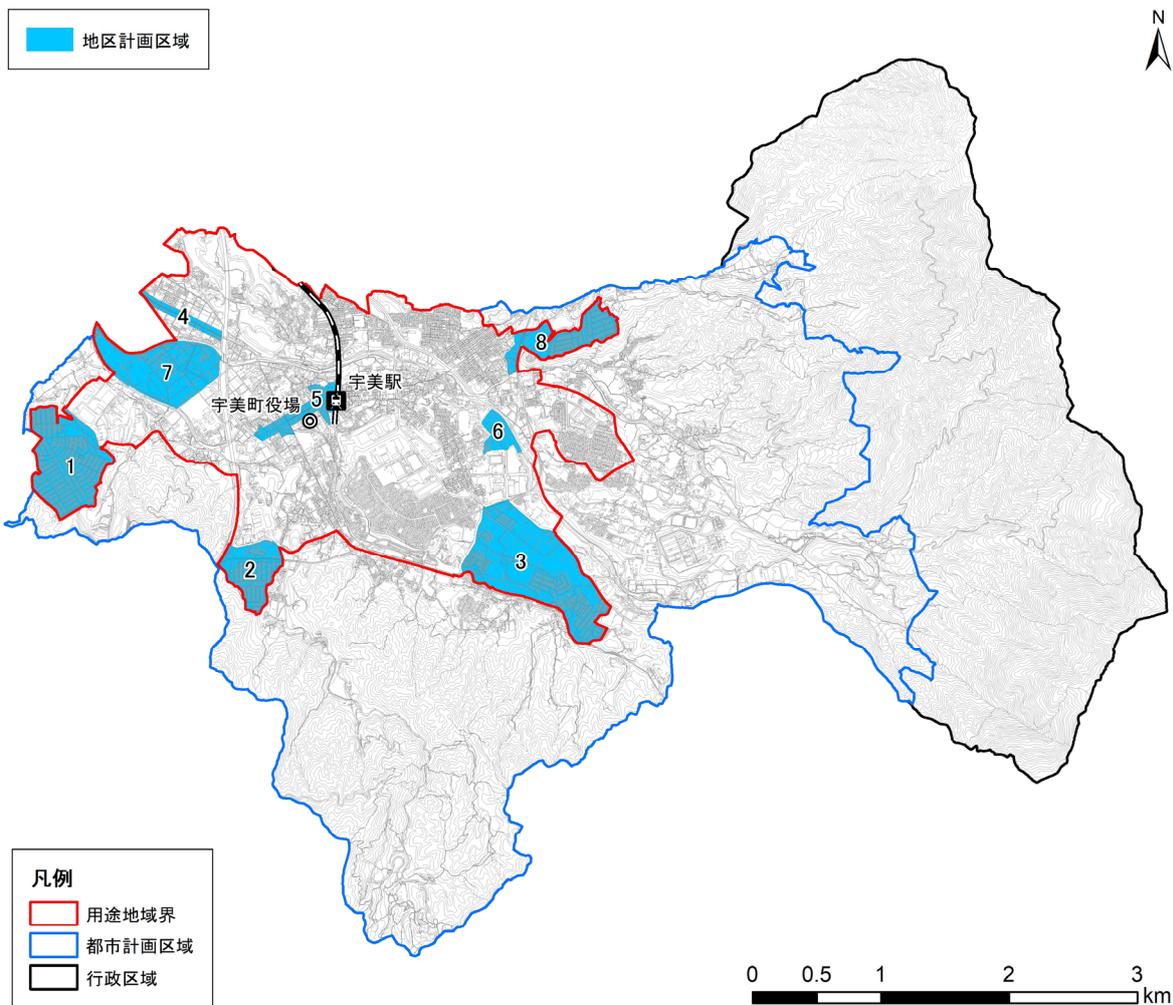


図 地区計画の指定状況

[資料：R5 都市計画基礎調査]

表 地区計画一覧

	名称	面積 (ha)	決定 年月日	計画の概要
1	ひばりが丘地区 地区計画	37.3	H8.1.5	目 標: 潤いのある街並みの形成と良好な居住環境の保全を図る 地区施設: 公園(面積約0.1ha)・緑地(面積約3.1ha)
2	ひまわり台地区 地区計画	17.0	H8.1.5	目 標: 必要な居住環境の整備・保全、住民の利便性の向上及び流通業 務施設の立地に配慮し、調和のとれた地区の形成を図る 地区施設: 区画道路(幅員9m/延長約610m)・①号公園(面積約0.1ha) ・②号公園(面積約0.2ha)・公共空地(幅員1.0m/延長約220m)
3	原田地区 地区計画	60.8	H8.1.5	目 標: 組合施行による土地区画整理事業区域(仮称原田団地)を中心に 既存の住宅地と一体となり、住宅、商業及び軽工業が各分野ごとに 機能し、調和のとれた良好な市街地の形成を図る 地区施設: 住区幹線道路(幅員12m/延長約700m)・区画道路(幅員9m/延 長約500m)・①号公園(面積約0.1ha)・②号公園(面積約 0.1ha)・③号公園(面積約0.1ha)・④号公園(面積約0.3ha)・⑤号 公園(面積約0.3ha)・緑地(約3.4ha)
4	下宇美地区 地区計画	4.6	H8.1.5	目 標: 沿線における土地の有効利用と商業施設の集積により本町の商業 の活性化を図る 地区施設: 公共空地(幅員1.0m/延長約1,390m)
5	上宇美地区 地区計画	8.6	H8.1.5	目 標: 商業機能の充実を図り、買い物空間の創出を図ることにより、活力 と潤いにあふれた商業地域の形成を図るとともに、宇美の顔ともなる 地域としてふさわしい土地利用の誘導を図る 地区施設: 公共空地(幅員1.0m/延長約810m)
6	小原地区 地区計画	6.1	H8.1.5	目 標: 後背地の居住環境の保全に努め、軽工業の維持・増進を図る
7	平成地区 地区計画	35.0	H8.1.5	目 標: 用途の混在を防止するとともに、基盤整備を行うことにより、健全な 住宅市街地の形成、良好な居住環境の増進を図る 地区施設: 住区幹線道路(幅員13m/延長約800m)・区画道路(幅員9m/延 長約370m)・区画道路(幅員6m/延長約170m)・公共空地(幅員 1.0m/延長約2,700m)
8	神の手地区 地区計画	18.0	H8.1.5	目 標: 樹林地と法面を生かした緑地の保全、推進を図ることによって、良 好な住環境の保全と潤いのある街並みの形成を図る 地区施設: ①号公園(面積約0.3ha)・②号公園(面積約0.2ha)・緑地(面積 約3.3ha)

[資料：R5 都市計画基礎調査、宇美町 HP]

(7) 防災

町内には指定緊急避難場所が 21 箇所、指定避難所が 61 箇所あります。

比較的規模の大きい街区公園や近隣公園等の一部も、指定緊急避難場所に指定されています。

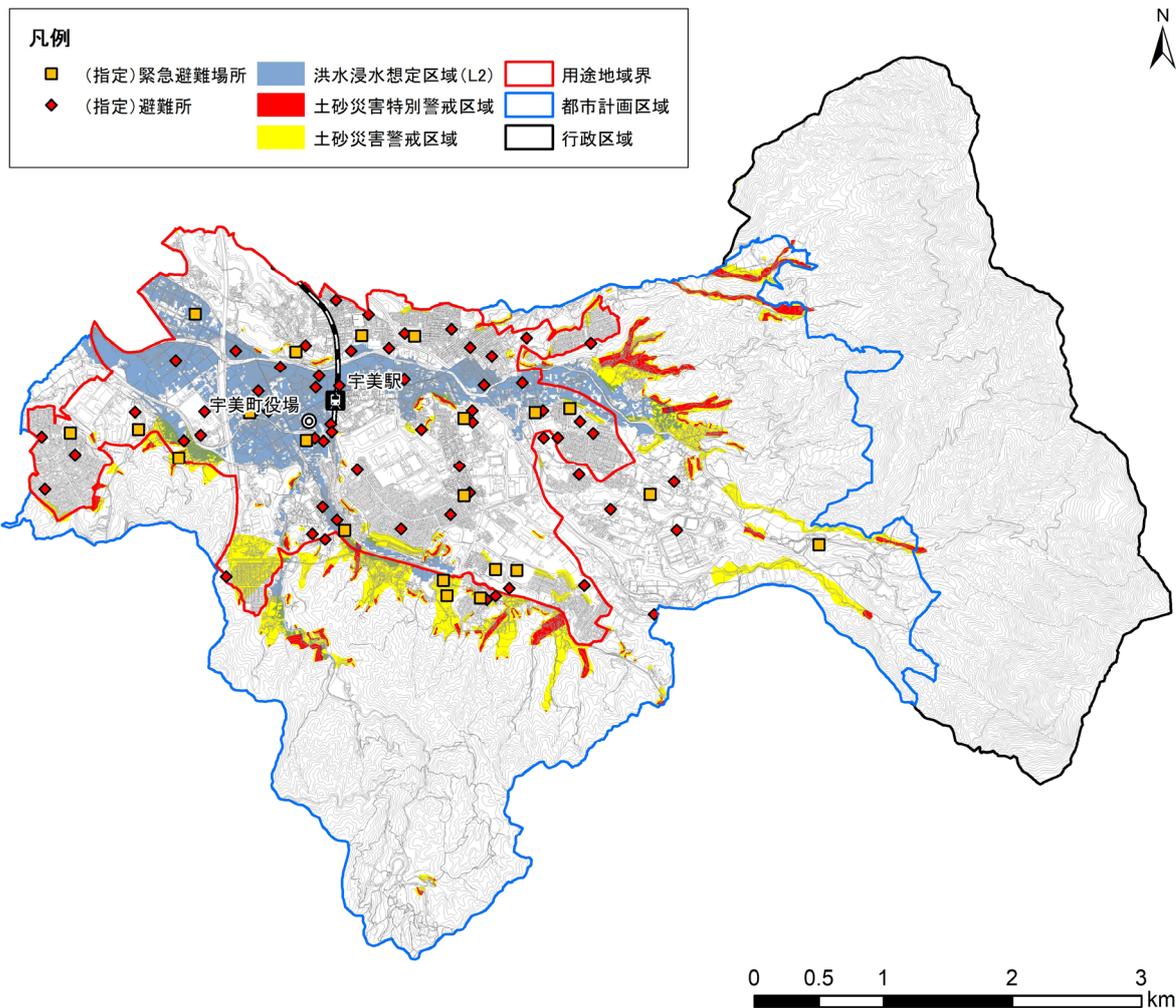


図 避難場所・避難所位置図

[資料：R5 都市計画基礎調査]

表 指定緊急避難場所

名称	名称	名称
宇美小学校（グラウンド）	一本松公園	寺浦運動広場
宇美中学校（グラウンド）	原田小学校（グラウンド）	桜原小学校（グラウンド）
ちびっこ運動広場	宇美南中学校（グラウンド）	林崎運動公園多目的広場
深町公園	宇美東中学校（グラウンド）	宇美公園
宇美東小学校（グラウンド）	新成公園	井野小学校（グラウンド）
飛岳北公園	原田公園	井野公園
原の前スポーツ公園	ゆりが丘中央公園（総合スポーツ公園）	ひばりが丘北公園

表 指定避難所

名称	災害種類			収容 可能 人数	名称	災害種類			収容 可能 人数
	地震	水害	土砂			地震	水害	土砂	
宇美小学校（体育館）	○	○	○	290	四王寺坂二自治会公民館	○	○	○	47
宇美中学校（体育館）	○	○	○	557	四王寺坂三自治会公民館	○	○	○	47
馬場自治会公民館	○	○	○	32	福博鎌倉集会所	○	○	○	46
老人福祉センター	-	○	○	266	新成生活館	○	○	○	51
辻荒木自治会公民館	○	○	○	72	原田下自治会公民館	○	○	○	101
上河原自治会公民館	○	○	○	50	原田中央自治会公民館	○	○	○	51
上宇美本通自治会公民館	-	○	○	42	明治町集会所	○	○	○	75
上宇美一集会所	○	○	○	57	仲山生活館	○	○	○	46
上宇美二自治会公民館	○	○	○	50	桜原小学校（体育館）	○	○	○	294
武道館	○	○	○	638	住民福祉センター	○	○	○	536
末広自治会公民館	○	○	○	45	働く婦人の家し〜ず・うみ	○	○	○	674
大谷自治会公民館	○	○	○	27	大名坂自治会公民館	○	○	○	67
炭焼二集会所	-	○	○	89	林崎自治会公民館	○	○	○	49
炭焼四集会所	○	○	○	54	浦田自治会公民館	○	○	○	65
うみハピネス	○	○	○	1,175	桜原自治会公民館	○	○	○	80
貴船自治会公民館	○	○	○	67	柳原生活館	○	○	○	70
下宇美自治会公民館	○	○	○	59	黒穂集会所	○	○	○	49
宇美東小学校（体育館）	○	○	○	279	福博中央集会所	○	○	○	49
まなびや・うみ	○	○	○	175	三原自治会公民館	○	○	○	57
宇美東自治会公民館	○	○	○	65	神山手自治会公民館	○	○	○	59
とびたけ一自治会公民館	○	○	○	63	早見自治会公民館	○	○	○	93
とびたけ二自治会公民館	○	○	○	60	井野小学校（体育館）	○	○	○	391
とびたけ三自治会公民館	○	○	○	63	ひばりが丘一自治会公民館	○	○	○	34
障子岳砥石場集会所	○	○	○	40	ひばりが丘二自治会公民館	○	○	○	53
障子岳本村集会所	○	○	○	64	ひばりが丘三自治会公民館	○	○	○	54
山ノ内自治会公民館	○	○	○	51	井野自治会公民館	-	○	○	41
宇美南町民センター	○	○	○	144	井野自治会公民分館（旧：新井野）	○	○	○	21
宇美東中学校（体育館）	○	○	○	557	平成自治会公民館	○	○	○	46
宇美勤労者体育センター	○	○	○	413	宇美商業高校（体育館他）	○	○	○	344
鎌倉集会所	○	○	○	49	福岡刑務所鍛錬場	○	○	○	312
四王寺坂一自治会公民館	○	○	○	47					

[資料：宇美町地域防災計画]

(8) 森林整備

町面積の約 6 割は山林となっており、民有林は町の約 4 割を占めています。民有林のうち、長期間にわたって管理ができておらず荒廃した森林等に対し、土砂災害等を防止するため、町では福岡県荒廃森林整備事業を活用し、間伐等の整備事業を実施しています。

今後も森林機能を高めるため、継続的に整備事業を行います。

表 荒廃森林整備事業による整備面積

年度	面積(ha)
H20	19.07
H21	24.38
H22	17.40
H23	10.59
H24	8.66
H25	7.43
H26	12.56
H27	9.92
H28	0.89
H29	43.65
H30	6.53
H31	5.75
R2	9.95
R3	22.65
R4	28.73
R5	27.86
R6	37.30
合計	293.32



整備前

(荒廃した森林。樹木の根が露出し倒木等の危険がある。)



整備後

(日光が森林内に入り、下草が生えている状態。)

(9) 生物の状況

本町は、多様な森林環境に恵まれ、豊かな自然が残されており、地域の生態系が育まれています。なかでも、鮮やかな黄色の花を咲かせるキンランは、環境省レッドリストの準絶滅危惧(NT)に登録されている希少な植物であり、町内に自生しています。

このような希少種の保護や有害鳥獣の防除対策など、生態系の保全に向けた取組が求められています。



キンラン

(10) 農地

本町における農地面積は減少傾向にあります。また、農業経営体数や農業従事者も減少しており、高齢化や後継者不足に伴う耕作放棄地の増加に加えて、イノシシやシカ等の鳥獣被害が課題となっています。

こうした課題への対応として、町では農機購入補助や、鳥獣被害を受けにくい薬用作物の導入支援を行っています。薬用作物については、平成29年度から宇美町薬用作物生産部会を発足し、農業所得向上や地域活性化を目指したブランド化、山間部の荒廃農地への栽培拡充に取り組んできました。

今後は、貴重な農地の保全に向けて取り組むとともに、農地転用の際には適切な水路の確保等の対応が必要です。



水田



ローズマリー（薬用作物）の圃場

(12) 史跡、天然記念物

本町において、大野城跡は国指定特別史跡、光正寺古墳は国指定史跡に指定されています。大野城跡は『日本書紀』の天智天皇四年(665年)に、築城記録があることから、文献上での日本最古の古代山城とされています。宇美町・太宰府市・大野城市にまたがる四王寺山全体を、土塁(一部は石垣)で囲む構造の広大な山城で、城内最大の石垣「百間石垣」や礎石建物跡など、城内の約80%が宇美町に所在します。

光正寺古墳は、糟屋郡内で最大かつ最古級の前方後円墳です。築造年代は3世紀後半頃で、邪馬台国などの国々について記した中国の歴史書『魏志倭人伝』に登場する不弥国の首長層の墓と推測されています。

また、みどりに関する天然記念物として、宇美八幡宮境内にある湯蓋の森・衣掛の森(クス)、蚊田の森(クス)があります。

表 天然記念物等

	種別	名称
国指定	特別史跡	大野城跡
国指定	史跡	光正寺古墳
国指定	天然記念物	湯蓋の森・衣掛の森(クス)
県指定	天然記念物	蚊田の森(クス) 25本



資料：宇美町 HP

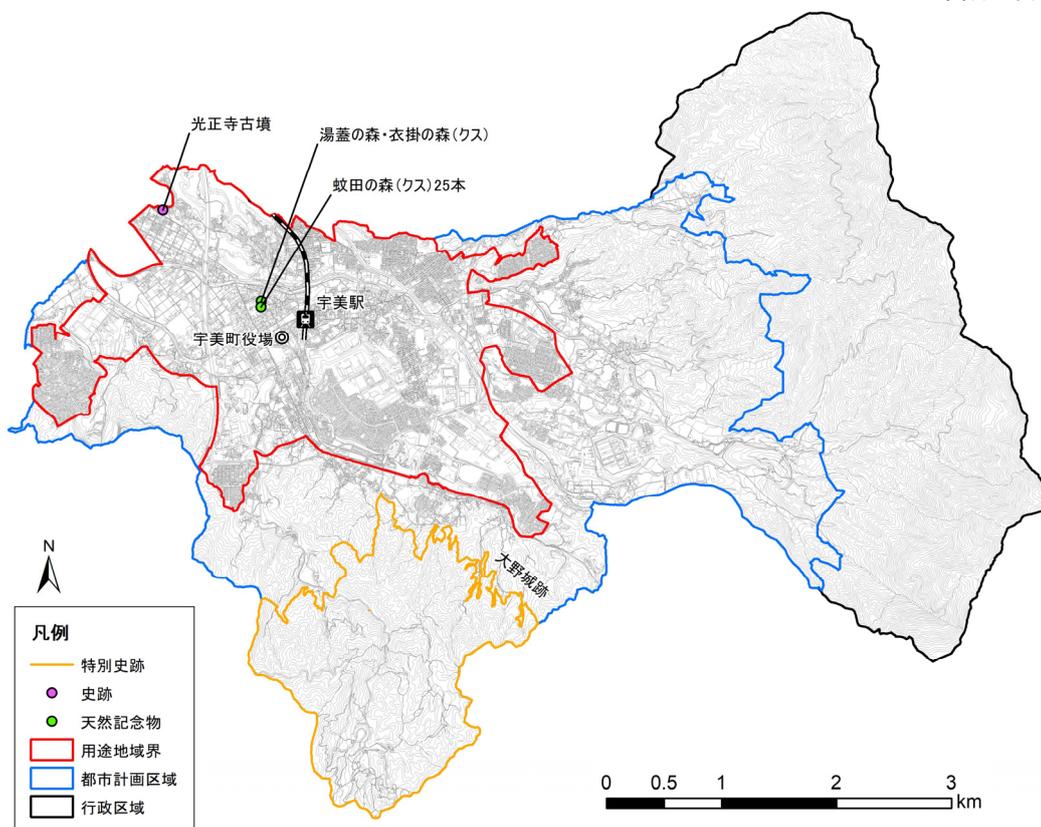
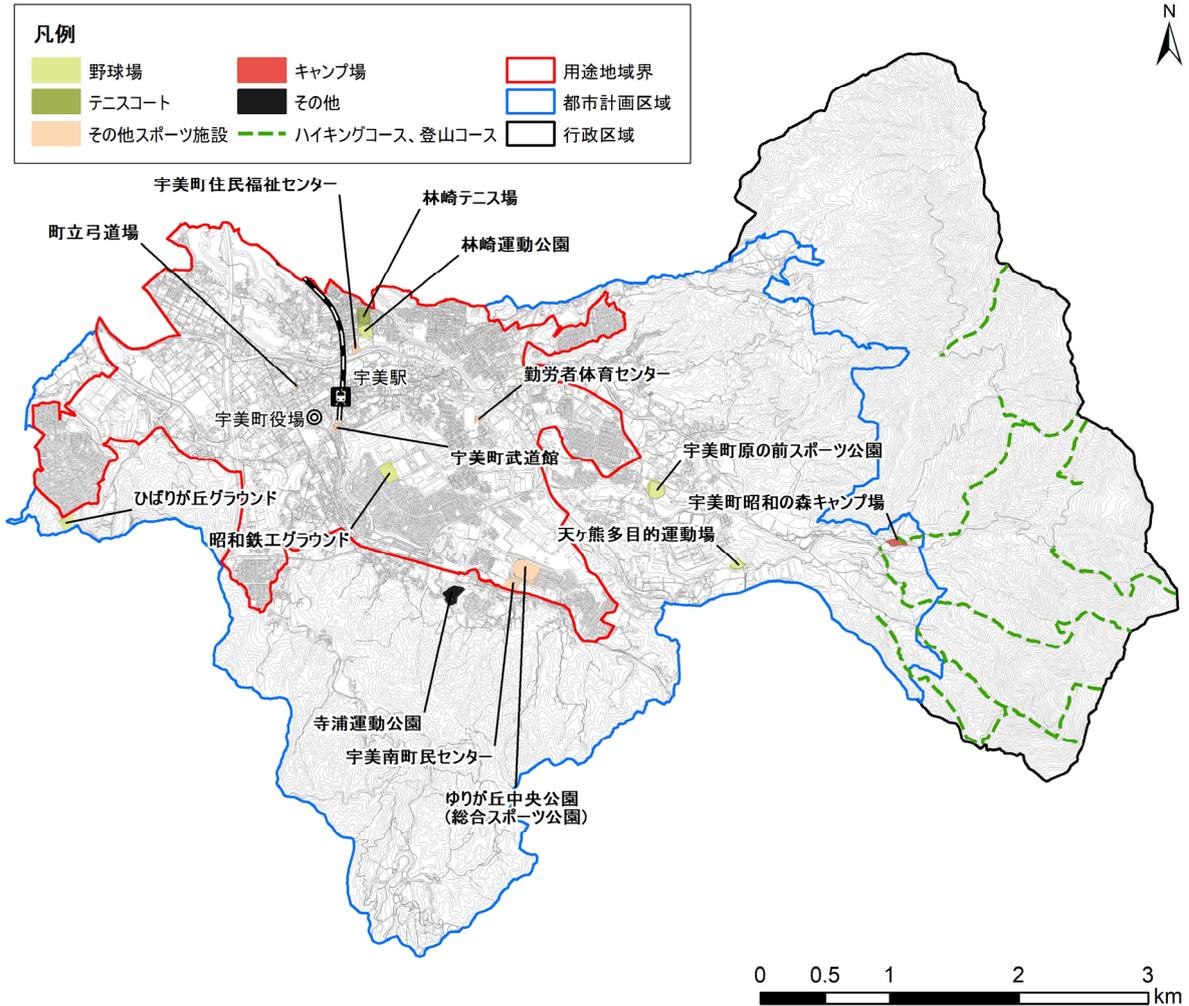


図 史跡、天然記念物

(13) レクリエーション施設

地域イベントや大会等も開催される宇美町ゆりが丘中央公園(総合スポーツ公園)をはじめ、運動公園やグラウンド、テニス場等が町内に点在しています。

町東部の一本松公園にはキャンプ場があるほか、三郡山や宝満山への登山の起点となる場所でもあり、年間を通じて多くの家族連れや登山客等が訪れています。



[資料：R5 都市計画基礎調査]

図 レクリエーション施設

(14) 町営花壇

JR 宇美駅前や県道 68 号線沿道、公園などの 18 か所に町営花壇を設置しています。町営花壇では、地域団体等が植栽を行っており、町に花の彩りをもたらすとともに、地域コミュニティ活動の場となっています。

また、ボランティア団体の方が花苗を育て、その花苗を学校や自治会等へ配布する、花いっぱい運動を展開しています。

表 花壇一覧

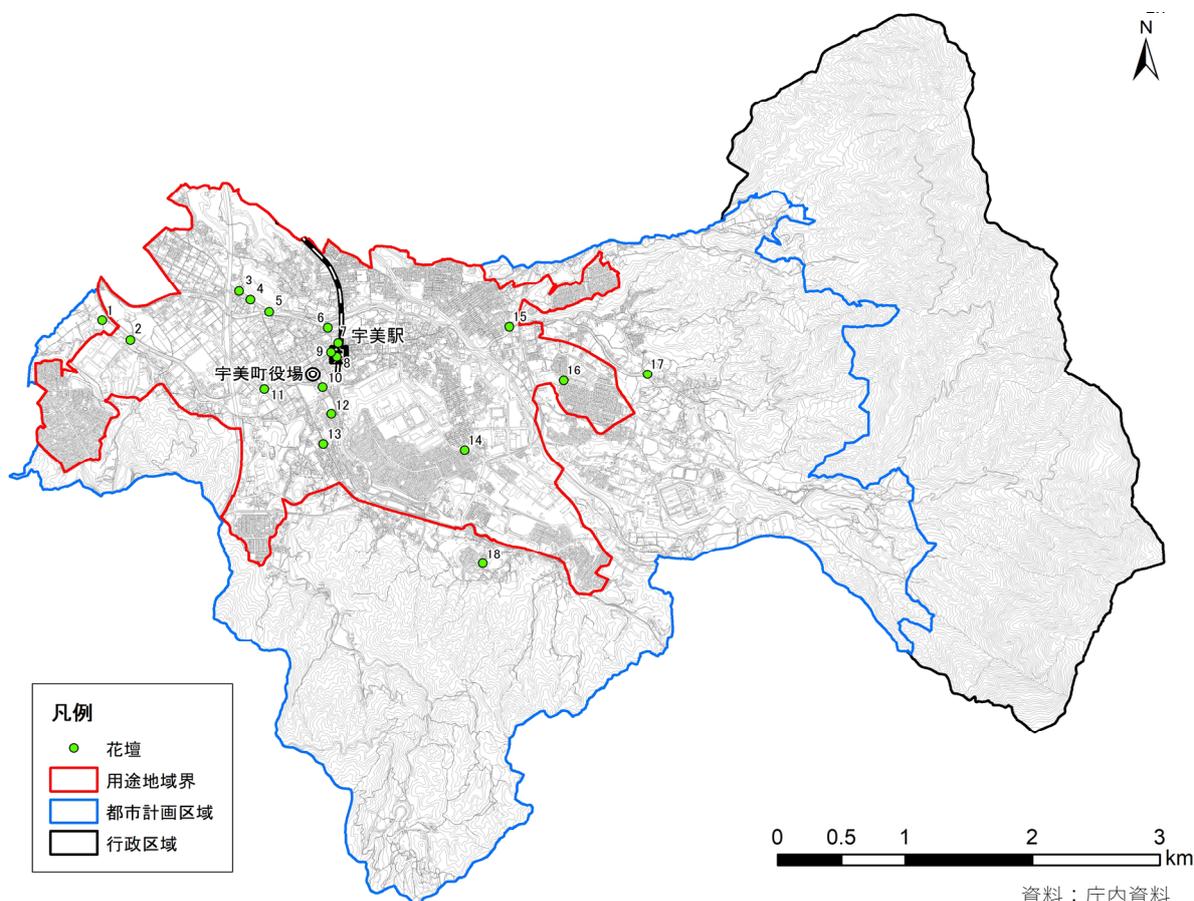
番号	名称	番号	名称
1	日東倉庫前花壇	10	武道館横花壇
2	ひばりが丘入口花壇	11	宇美小学校入口花壇
3	下宇美緑道花壇	12	新町公園花壇
4	旧久恒病院前花壇	13	炭焼花壇
5	下宇美花壇	14	新成公園花壇
6	上河原花壇	15	六反田花壇
7	宇美駅前花壇①	16	飛岳緑地公園花壇
8	宇美駅前花壇②	17	障子岳花壇
9	上宇美花壇	18	原田中央花壇



宇美小学校入口花壇



下宇美花壇



資料：庁内資料

図 町営花壇位置

(15) 町民活動の状況

組織名	うみ花と緑の会(ボランティア団体)
設立年月	平成20年3月5日
組織概要	花苗の育成や公園等の花壇への植栽活動を行うボランティア団体。活動を通じて地域への愛着を育み、環境美化とともに、地域活性化や地域コミュニティ形成の促進を図る。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 花苗の育苗作業等を行い、一人一花運動に貢献している。 ● 町内の学校・保育園・公園・公民館・花壇等への花苗の植栽 ● みどりに関する他町の施設見学や研修会の実施



作業状況



水やり状況

(16) 住民アンケート結果

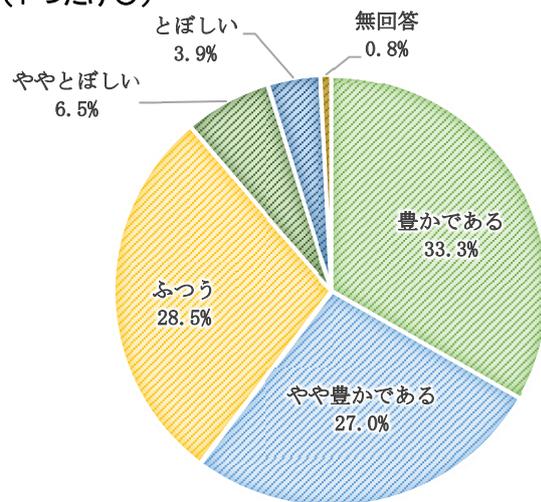
みどりに関する現状の認識や課題、将来の方向性などについて、住民の意見を反映することを目的に、以下のアンケートを実施しました。

■ 調査概要

方法	郵送による配布、回収
対象者	宇美町在住の住民(18歳～79歳)から無作為に抽出した1,000名
時期	令和7年4月
回答数/回答率	355件/35.5%
回答属性	年代別) 20代以下 7.9%、30～50代 41.5%、60代以上 50.3% 校区別) 宇美東 16.9%、桜原 19.4%、宇美 25.4%、原田 25.6%、井野 12.4% 居住年数) 10年未満 20.3%、10～20年未満 16.9%、20年以上 62.8%

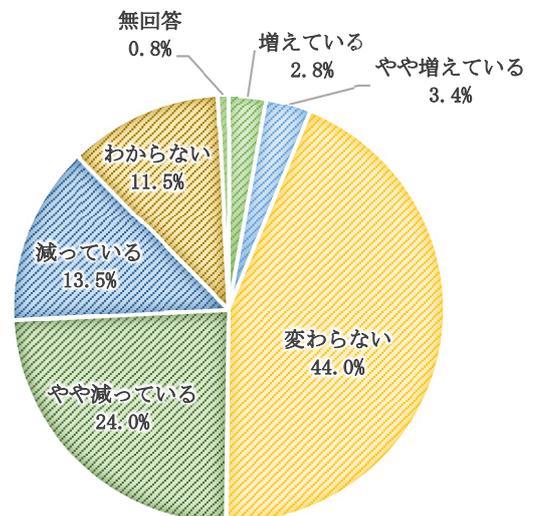
問1 お住まいの緑の豊かさについてどう思いますか。(1つだけ〇)

「豊かである」が33.3%で最も高く、次いで「ふつう」が28.5%、「やや豊かである」が27.0%となっており、宇美町の緑の豊かさについて高く評価をされていることが伺えます。



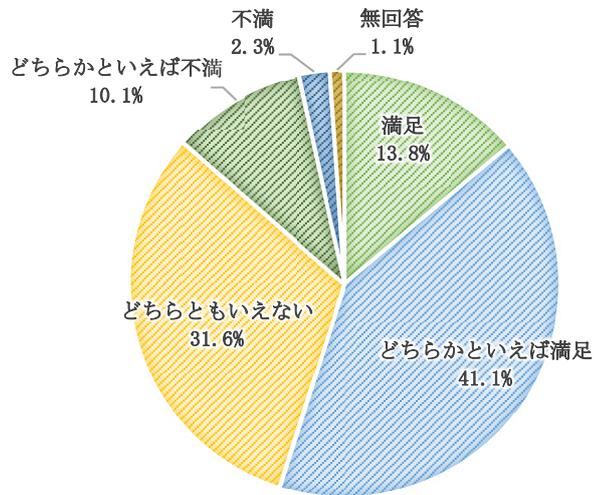
問2 以前(10年前)と比べてお住まいの周りの緑に対してどのように感じていますか。(1つだけ〇)

「変わらない」が44.0%で最も高く、次いで「やや減っている」が24.0%、「減っている」が13.5%となっており、町内の緑が減少傾向にあると感じている割合が高いことが伺えます。



問3 宇美町の緑について「満足度」をお聞きします。(1つだけ○)

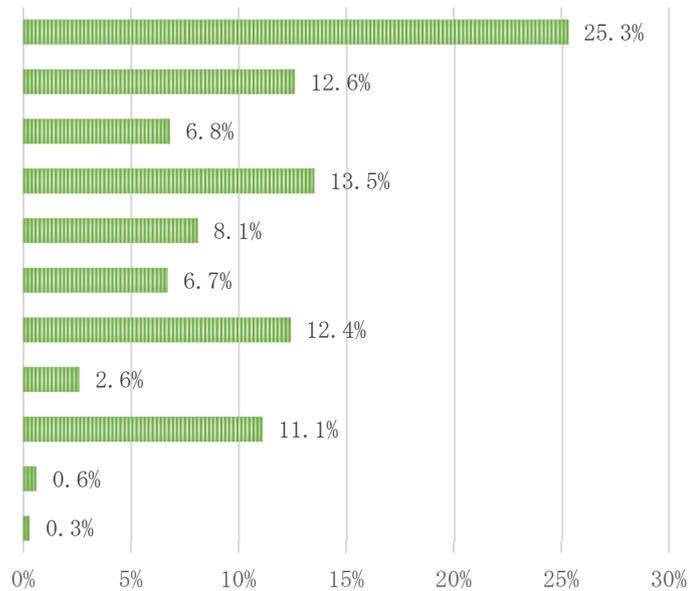
「どちらかといえば満足」が41.1%で最も高く、次いで「どちらともいえない」が31.6%、「満足」が13.8%となっており、緑の満足度は高い傾向にあることが伺えます。



問4 町内で重点的に緑を保全していくべき場所はどこだと思いますか。(3つまで○)

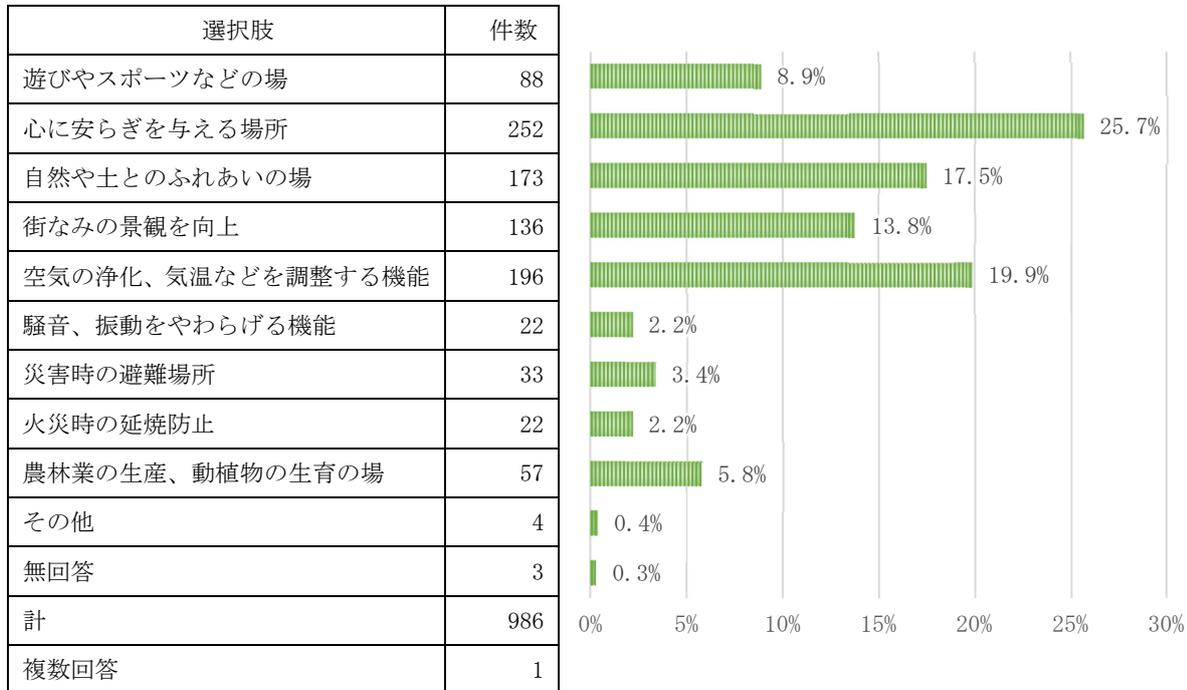
「公園の緑」が25.3%で最も高く、次いで「河川の緑」が13.5%、「森林の緑」が12.6%となっており、緑の保全対象として公園が注目されており、次いで河川や森林等の自然環境が注目されていることが伺えます。

選択肢	件数
公園の緑	228
森林の緑	114
田んぼ・畑の緑	61
河川の緑	122
里山の緑	73
住宅敷地内の緑	60
学校等公共施設敷地内の緑	112
工場・商業施設敷地内の緑	23
神社・寺敷地内の緑	100
その他	5
無回答	3
計	901
複数回答	6



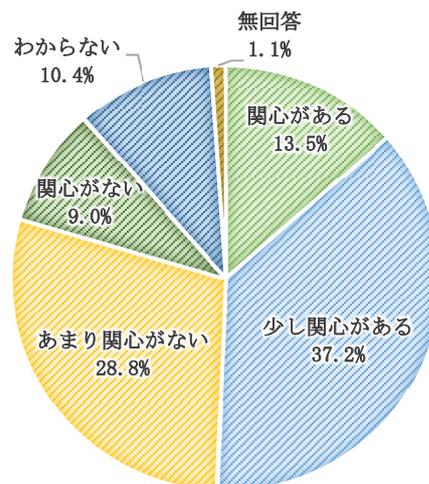
問5 緑にはさまざまな役割がありますが、あなたが特に重要と考えるものは何ですか。(3つまで○)

「心に安らぎを与える場所」が25.7%で最も高く、次いで「空気の浄化、気温などを調整する機能」が19.9%、「自然や土とのふれあいの場」が17.5%となっており、緑の役割として安らぎを求められており、空気の浄化などの環境維持の機能に注目されていることが伺えます。



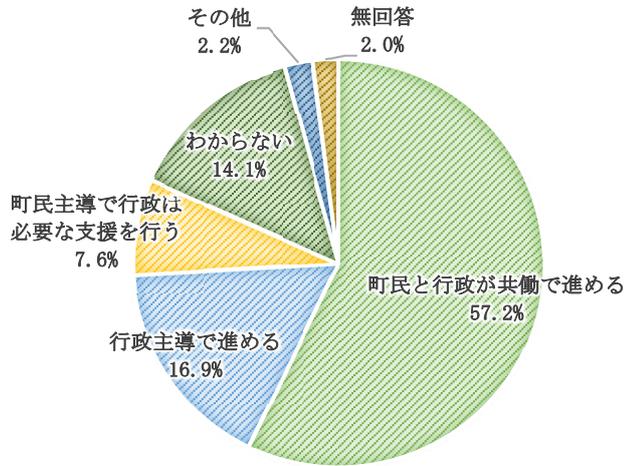
問6 緑化の推進や緑の保全活動へ参加することに関心はありますか。(1つだけ○)

「少し関心がある」が37.2%と最も高く、次いで「あまり関心がない」が28.8%、「関心がある」が13.5%となっており、半数程度の割合で緑化の推進や緑の保全活動に関心がある方がいらっしゃる事が伺えます。



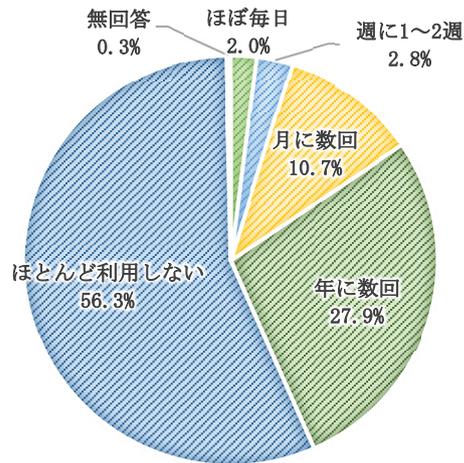
問7 緑化の推進や緑の保全活動はどのように進めるのがよいと思いますか。(1つだけ〇)

「町民と行政が共働で進める」が57.2%で最も多く、「行政主導で進める」が16.9%、「わからない」が14.1%となっており、緑化の推進や緑の保全活動を町と共働で進めることを求められていることが伺えます。



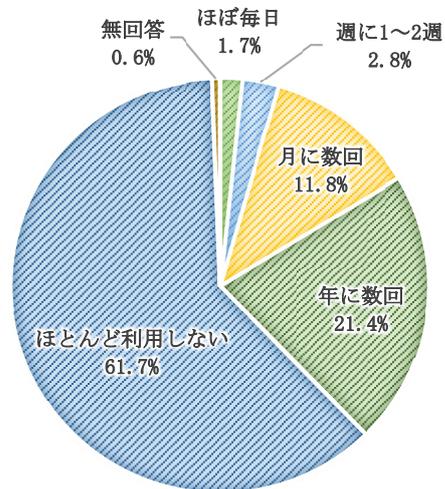
問8 どのぐらいの頻度で町内の大きな公園を利用していますか。(1つだけ〇)

「ほとんど利用しない」が56.3%で最も多く、次いで「年に数回」が27.9%、「月に数回」が10.7%となっており、町内の公園を利用する住民が少なく、利用する住民の利用頻度は少ないことが伺えます。



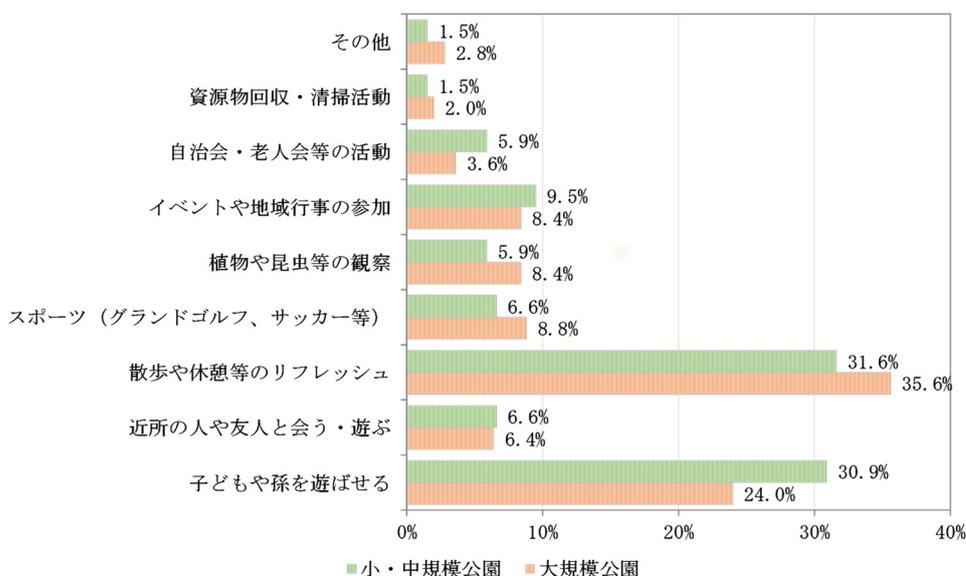
問9 どのぐらいの頻度で町内の身近な公園を利用していますか。(1つだけ〇)

「ほとんど利用しない」が61.7%で最も多く、「年に数回」21.4%が、「月に数回」が11.8%となっています。大きな公園と同様に利用頻度は少ないことが伺えます。



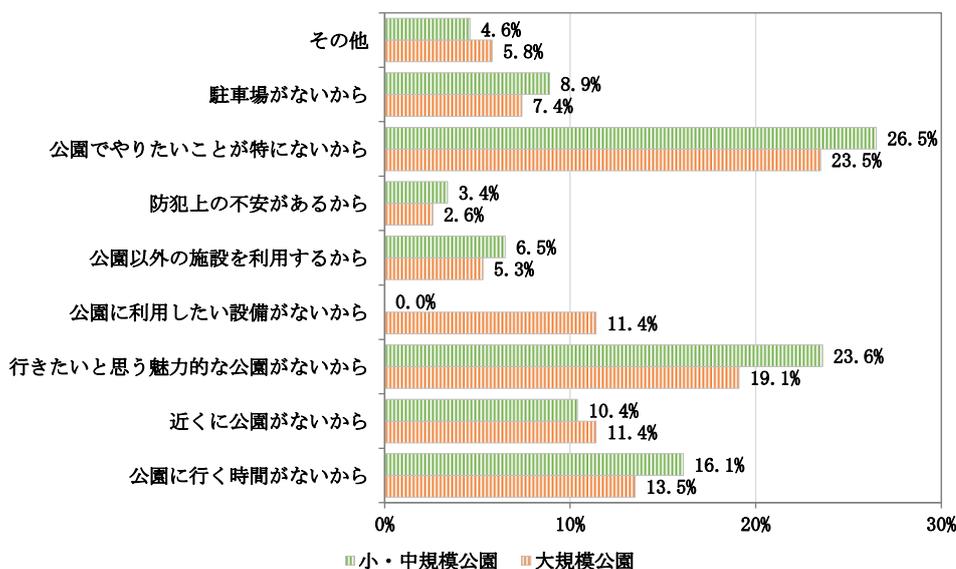
問 10 大きな公園(大規模公園)、身近な小さな公園(小・中規模公園)を利用する目的はなんですか。
(3つまで○)

「散歩や休憩等のリフレッシュ」は大規模公園(35.6%)、小・中規模公園(31.6%)のいずれでも最も多くなっています。「子どもや孫を遊ばせる」や「イベントや地域行事の参加」、「自治会・老人回答の活動」は、大規模公園よりも小・中規模公園の方が多くなっています。



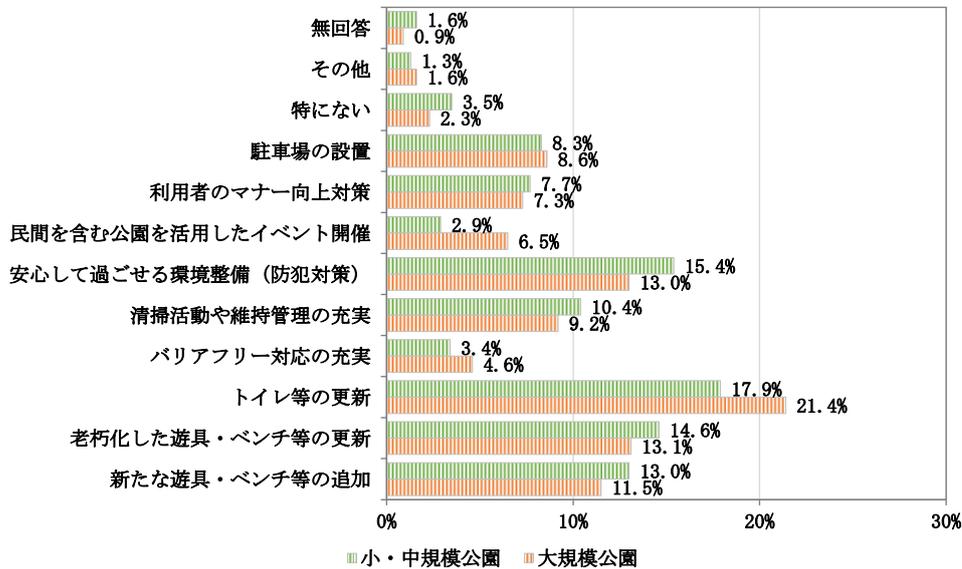
問 11 町内の公園を利用しない理由は何ですか。(3つまで○)

「公園でやりたいことが特にないから」が大規模公園(23.5%)、小・中規模公園(26.5%)のいずれでも最も多くなっています。次いで「行きたいと思う魅力的な公園がないから」が多く、その割合は小・中規模公園の方が、大規模公園よりもやや高くなっています。



問 12 公園をもっと利用してもらうため、今後行うべきことは何だと思えますか。(3 つまで○)

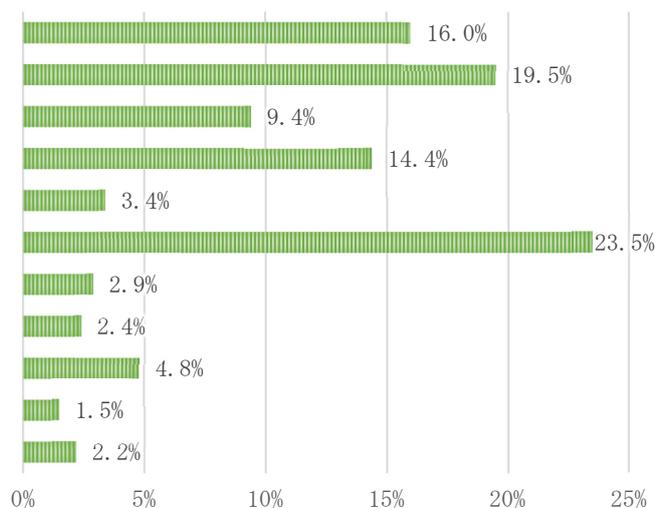
「トイレ等の更新」が大規模公園(21.4%)、小・中規模公園(17.9%)のいずれでも最も多くなっています。次いで「老朽化した遊具・ベンチ等の更新」や「安心して過ごせる環境整備(防犯対策)」が多くなっています。



問 13 あなたはどのような公園に行きたいと考えますか。(2 つまで○)

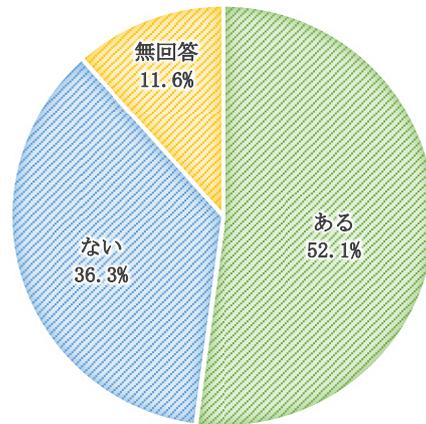
「散歩が楽しめる公園」が23.5%で最も高く、「自然や緑をそのまま残した公園」が19.5%、「こどもの遊び場や遊具を中心とした公園」が16.0%となっており、自然環境を生かした公園の需要が高いことが伺えます。

選択肢	件数
こどもの遊び場や遊具を中心とした公園	99
自然や緑をそのまま残した公園	121
バーベキューやキャンプができる公園	58
休憩やお茶・読書ができる公園	89
スポーツ施設を中心とした公園	21
散歩が楽しめる公園	146
地域の交流やイベントで使える公園	18
歴史や文化を活かした公園	15
災害時の避難場所になる公園	30
その他	9
無回答	14
計	620
複数回答	20



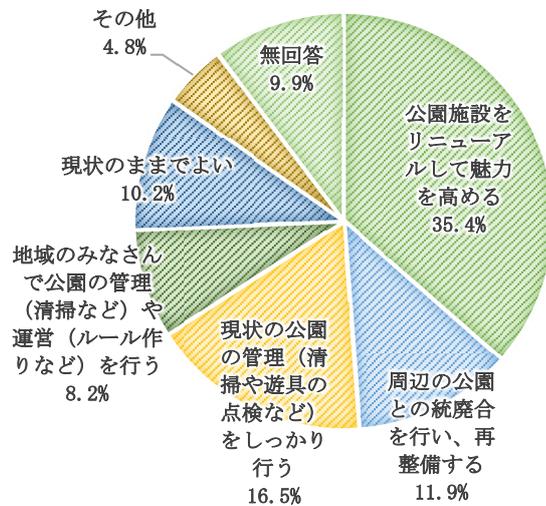
問 14 あなたのお住まいの地域に、あまり利用されていないと感じる公園はありますか。(1つだけ○)

利用されていない公園があると感じている住民が約5割と多く、公園の配置や用途が適正とは言えないということが伺えます。



問 15 あまり利用されていない公園を、今後どのようにするのが良いと考えますか。(1つだけ○)

「公園施設をリニューアルして魅力を高める」が35.4%で最も高く、次いで「現状の公園の管理(清掃や遊具の点検など)をしっかりと行う」が16.5%、「周辺の公園との統廃合を行い、再整備する」が11.9%となっています。公園施設のリニューアルや再整備を求められているとともに適正な公園の管理が求められていることが伺えます。



2-3 上位・関連計画

第7次宇美町総合計画(令和5年3月)	
■計画期間	令和5年度～令和12年度
■将来像	「このまちが、いい。」わたしたちの誇り 宇美 ～「宇美町で、いい。」でなく、「宇美町が、いい。」と選ばれる町へ～
■基本目標	①みんなで「子どもの育ち」を応援し生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をうみだすまち ②支えあい「いきいき」と暮らし続ける『元気』をうみだすまち ③災害に強く誰もが「安全」に暮らせる『安心』をうみだすまち ④豊かな自然環境と調和した『心地よい暮らし』をうみだすまち ⑤地域の特性を活かした『活気ある産業と交流』をうみだすまち ⑥町民と行政がパートナーとなり共働で『まちの魅力』をうみだすまち
■みどりに関する施策(抜粋)	
<p>基本目標1 みんなで「子どもの育ち」を応援し生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をうみだすまち 【1-4 スポーツ・文化活動の推進】</p> <p>●スポーツを楽しめる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の誰もが、いつでもどこでも多種多様な運動・スポーツを行うために、身近なスポーツの場の提供や、利用しやすい町内スポーツ環境の適切な整備を行います。 <p>基本目標4 豊かな自然環境と調和した「心地よい暮らし」をうみだすまち 【4-3 環境にやさしいまちの実現】</p> <p>●脱炭素社会実現に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の豊かな森林資源を活かすため、森林を健全化し、森林による二酸化炭素の吸収量を確保します。 <p>【4-4 自然環境の保全と生活環境の向上】</p> <p>●森林の荒廃防止と環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備が必要な対象森林所有者への意向調査を行い、県の補助を活用した整備を進めます。 ・人命財産への影響が高く緊急性がある私有林については、危険木の伐採を進めます。 ・町民が木と触れ合う機会を設け、森林への理解促進に努めるとともに、木製品の利用促進に努めます。 <p>●生活環境の向上と環境美化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美しいまちづくりと住みよい環境づくりを目指し、地域や各種団体が行う除草作業や清掃ボランティア活動を支援します。 <p>【4-5 土地利用と公園の整備】</p> <p>●公園施設の適正化と定期的な点検及び更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園が充足していない地域があることを踏まえ、公園適正化計画等の策定を進めます。 ・地域の交流・憩いの場を確保するため、年1回の遊具の法定点検及び日常の巡回を行うとともに、地域の協力を得て、宇美町公園施設長寿命化計画に基づき、公園にある遊具等の維持管理・更新に努めます。 <p>●一本松公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプエリアやバーベキューエリア、自由広場等の設定や駐車区画の整理を行い、ニーズに合った公園整備を推進します。 ・様々な財源の活用を検討し、公園施設の再配置、防犯カメラや看板等を設置することにより快適な利用ができるように努めます。 	

基本目標 5 地域の特性を活かした「活気ある産業と交流」をうみだすまち

【5-1 地域経済の活性化】

●観光の振興と交流人口の拡大

・歴史・文化・自然等の観光資源と飲食店等との周遊性を高め、町内経済の活性化を図ります。

【5-2 農業の振興】

●担い手の育成・農地の保全

・農地の集約化や将来の担い手を検討する地域計画の作成と認定農業者制度、農業用機械等の購入補助等の農業振興推進事業の活用を進めるとともに、後継者不足や高齢化等により耕作できなくなった農地の利用集積を促進し、効率的な農業経営、担い手の育成、農地の保全を推進します。

基本目標 6 町民と行政がパートナーとなり共働で『まちの魅力』をうみだすまち

【6-1 まちの魅力向上】

●まちへの愛着を育む

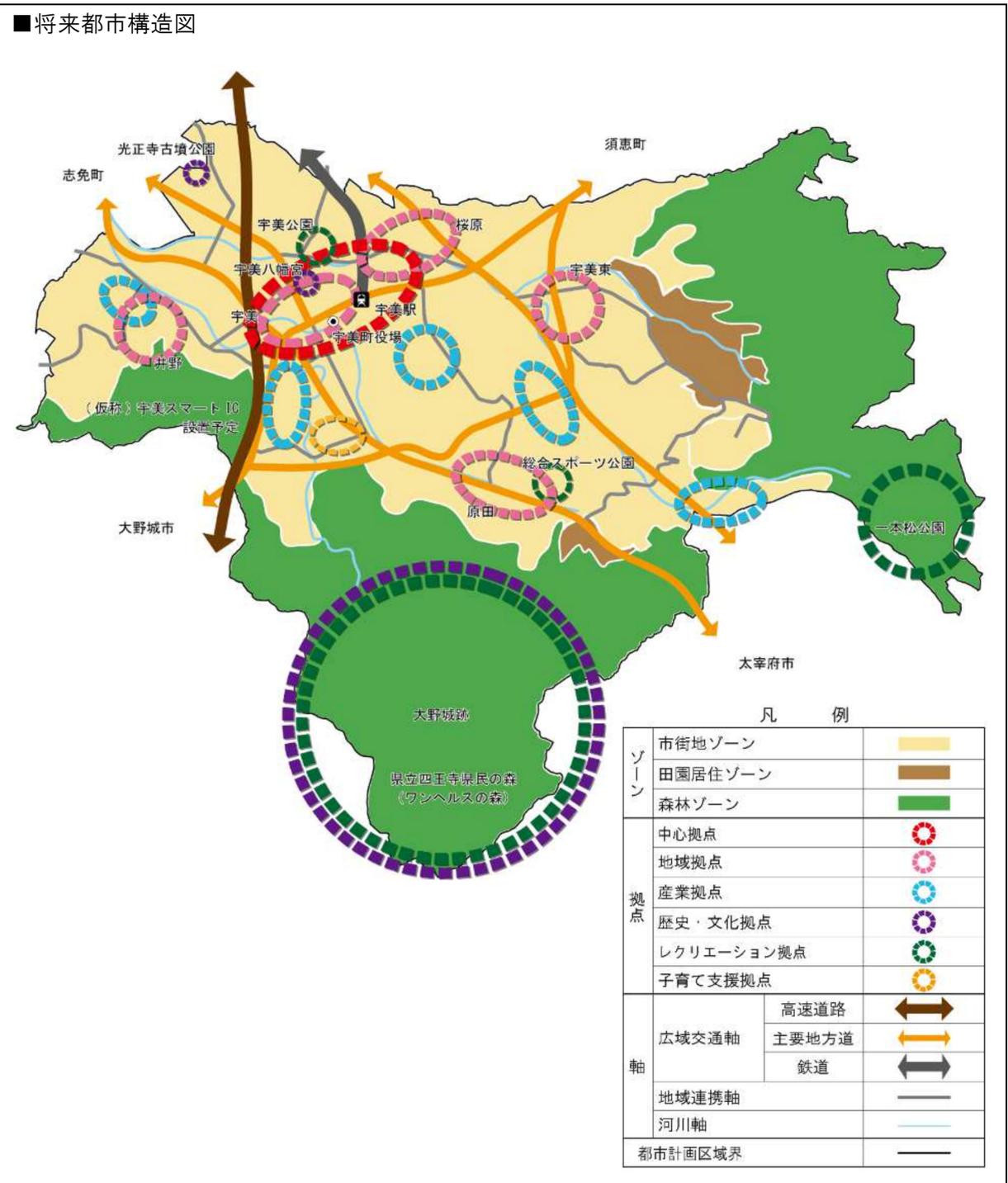
・「ふるさと宇美」を誇りに思い、「まちへの愛着」を持てるよう、まちの歴史や地域文化、豊かな自然、町内産品等の様々な「まちの魅力」に触れることができる機会や取組を推進します。

【6-2 共働のまちづくりの推進】

●地域コミュニティ活動の支援

・各小学校区コミュニティ運営協議会の課題や実情に応じ、地域活性化の取組を支援します。

宇美町都市計画マスタープラン(令和7年8月策定)	
■計画期間	令和7年度～令和27年度
■将来像	「このまちが、いい。」わたしたちの誇り 宇美 ～「宇美町で、いい。」でなく、「宇美町が、いい。」と選ばれる町へ～
■みどりに関する施策(抜粋)	
土地利用の方針 ●森林ゾーン <ul style="list-style-type: none"> 生態系保護、水源涵養、土砂災害防止などの多面的な機能を発揮できるよう、今後も積極的に保全し森林地としての土地利用を維持します。 水道水源の保護を目的に、町条例による既存の水源保護地域の指定を継続します。 自然とのふれあいを通じた健康づくりと、「人と動物の健康及び環境の健全性は一つ」というワンヘルスの理念を実践できる場を提供するため、県立四王寺県民の森の「ワンヘルスの森」としての整備を促進します。 道路・交通の整備方針 ●道路ネットワーク(緑道) <ul style="list-style-type: none"> 旧国鉄勝田線跡地を利用した、原田橋付近から総合スポーツ公園や光正寺古墳公園を経て志免町を結ぶ全長約4.6kmの緑道は、主に自転車・歩行者道として骨格を形成しています。また、沿道には緑豊かな公園が配置され四季折々のうるおいをもたらしています。そのため、適正に維持管理を行い良好な利用環境を維持します。 水と緑の整備方針 ●公園 <ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地は、町民生活に安らぎやうるおいをもたらす都市環境の向上に資する施設であることから、今後とも既存施設の適切な維持管理を行います。 様々な世代のニーズや地域の特性を踏まえた公園施設の適正配置、誰もが快適に利用できるようユニバーサルデザイン化の推進など、多様性を認め合い、安心して笑顔で、自分らしく過ごすことができるような公園整備を推進します。 レクリエーション拠点(一本松公園や総合スポーツ公園(ゆりが丘中央公園)など)における機能拡充に向け、緑の基本計画や公園適正化計画の策定、公園施設長寿命化計画の改訂を検討します。 四王寺県民の森は、人と動物と森林の関わり等を解説するパネル等の分かりやすい展示物や案内板を設置するほか、ワンヘルスについて説明できるガイドの育成・ワンヘルスツアーの開設など、県が「ワンヘルスの森」として整備しています。町として「ワンヘルスの森」の利用促進に協力していきます。 ●緑地等 <ul style="list-style-type: none"> まちに存在する様々な緑やオープンスペースを柔軟に活用し、にぎわいや魅力の創出につながる環境づくりを推進します。 豊かな水と緑にふれあいながらレクリエーション拠点や歴史・文化拠点を回遊できる水と緑のネットワーク形成を図ります。 ●河川 <ul style="list-style-type: none"> 本町の骨格を形成する河川については、市街地への浸水抑制もちろんのこと、多様な生物が生息できる環境構築に配慮した保全・改修を促進します。 景観形成の整備方針 ●歴史・文化的景観 <ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化拠点である宇美八幡宮、大野城跡及び光正寺古墳公園の歴史・文化資源を適切に保全・活用します。 ●自然景観 <ul style="list-style-type: none"> 整備が必要な対象森林所有者への意向調査を行い、県の補助を活用した整備を進めます。 人命財産への影響が高く緊急性がある私有林については、危険木の伐採を促進します。 脱炭素まちづくりに関する方針 <ul style="list-style-type: none"> 緑地、水辺保全・再生・創出等を通じて、居住環境等の改善とともに、地球環境への負荷の軽減を図るため、グリーンインフラの活用を推進します。 	



宇美町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(令和7年3月)	
■計画期間	令和7年度～令和12年度
■将来像	豊かな自然と人のつながりで持続可能な未来を「うみ」だそう
■基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 省エネルギー対策の推進 ◇ 再生可能エネルギーの普及拡大 ◇ 総合的な地球温暖化対策
■みどりに関する施策等(抜粋)	
<p>基本方針3 総合的な地球温暖化対策</p> <p>【施策1 吸収源対策】</p> <p>●森林の整備・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理が困難であり、山林の荒廃に繋がっている私有林に対して、森林環境譲与税等や県の補助を活用し、引き続き整備を行います。また、高性能林業機械の積極的な導入により、作業の合理化及び効率化に努め、地域林業の担い手の拡大を目指します。さらに、森林の適切な経営管理によりJ-クレジットの創出を検討します。 <p>●緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園・緑地は、町民生活に安らぎやうおいをもたらす、都市環境の向上に資する施設であることから、今後も既存施設の適切な維持管理を行い、市街地への街路樹設置を検討します。また、施設の壁面緑化や緑のカーテン、屋上緑化等について、情報提供や普及啓発を行います。 <p>●県産木材の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県の森林環境譲与税を用いた木製品の製作・設置事業を引き続き実施し、県産木材の利用促進を行います。また、公共施設の木工事部分には、間伐材をはじめとする県産木材を積極的に活用します。 	

宇美町公共施設等総合管理計画(令和4年12月)	
■計画期間	平成29年度～令和38年度
■全体方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 建築系施設の総量を40年間で24%削減を目標とする(延床面積基準) ◇ 積極的な長寿命化で、80年使用を目標とする(鉄筋コンクリート造の場合) ◇ 建築系施設の新規整備は、原則として行わない ◇ 再配置の方向(廃止・統廃合・複合化など)を明確にし、拠点性や新たな価値を生み出す
■公園に関する施策等(抜粋)	
<p>施設類型別の方針:スポーツ・レクリエーション系施設</p> <p><u>保有量・再配置</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、廃止・集約や一体化が可能な施設の検討を行い、残地については企業誘致などの跡地活用方策も合わせて検討します。 <p><u>サービスの質</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての施設において、老朽化が進んでおり、大規模修繕などが必要な施設もあることから、維持する施設については、ランニングコストも考慮しながら、改修や修繕などにより、長寿命化を図り、サービスを維持します。 	